

平成26年第2回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	平成26年6月9日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成26年6月12日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成26年6月12日	16時07分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	神 前 輔 行	出	7番	後 藤 信 八	出
	2番	久保山 義 明	出	8番	大 山 勝 代	出
	3番	牧 菌 綾 子	出	10番	品 川 義 則	出
	4番	木 村 照 夫	出	11番	林 博 文	出
	5番	河 野 保 久	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	重 松 一 徳	出	13番	鳥 飼 勝 美	出
会議録署名議員	2番	久保山 義 明		3番	牧 菌 綾 子	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴 田 し の ぶ		(係長) 藤 田 和 彦		(書記) 平 川 美 香	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	小 森 純 一		こども課長	内 山 十 郎	
	副 町 長	松 田 一 也		健康福祉課長	熊 本 弘 樹	
	教 育 長	大 串 和 人		農林環境課長	松 雪 靖 弘	
	総 務 課 長	酒 井 英 良		まちづくり推進課長	天 本 正 弘	
	企画政策課長	木 村 司		会 計 管 理 者	天 本 政 人	
	財 政 課 長	城 本 好 昭		教育学習課長	原 博 文	
	税務住民課長	鶴 田 勝 美		こども課保育園長	渡 邊 稔	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 河野保久 (1) 第5次総合計画の策定に向けて
(2) 観光行政はどのようにしていきたいのか
(3) 松田副町長に問う
2. 品川義則 第5次行政改革大綱について
(1) 人口増対策について
(2) 持続可能な財政運営の実現について
(3) 行政サービスと透明性の向上について
(4) 町民が主体のまちづくりについて
(5) 民間機能の活用について
- 日程第2 第14号議案 基山町税条例等の一部改正について
- 日程第3 第15号議案 基山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第4 第16号議案 消防ポンプ自動車（CD-I型）の取得について
- 日程第5 第17号議案 消防用自動車（小型動力ポンプ付積載車）の取得について
- 日程第6 第18号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
- 日程第7 第19号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 第20号議案 平成26年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 第21号議案 平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 第22号議案 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第11 第23号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度基山町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第12 報告第2号 基山町一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 日程第13 報告第3号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第14 報告第4号 基山町土地開発公社の事業報告について

日程第15 委員会付託

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

まず初めに、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○5番（河野保久君）（登壇）

皆さんおはようございます。5番議員の河野保久です。御多用中、早朝より傍聴いただきありがとうございます。先日の5月30日に行われた第2回の議会報告会の中で住民の方より、一般質問の目的や行い方、それから、議員としての町政に臨む姿勢について厳しい指摘、忠告をいただきました。そのことを胸に刻んで、今回はより一層身を引き締めて、住民としての目線を忘れず、基山町をよりよい住みよい町にするために、そして、元気な活気あふれる町にするために一生懸命質問させていただきますので、ひとときのおつき合いをよろしくお願いいたします。

今回の質問事項は3点です。

まず第1点は、第5次総合計画の策定に向けてです。

再来年の28年度から実施される計画の策定過程において、議員1年目の任期を考慮すると、今がベストの質問する時期だと判断し、今回、質問いたします。

2点目は、基山町に一人でも多くの方に関心を持っていただき、多くの方に基山にお越しただいて、町のよさを肌で感じていただくことは元気な活気あふれる町のためにもぜひ重要なことだと考えております。そこで、観光行政はどのようにしていきたいと町は考えているのかを問いただします。

3点目は、4月より新しい松田副町長を迎え、はや2カ月が経過いたしました。立場こそ違え、一緒にまちづくりを行えることに期待を込めて、住民としての目線から所管等をお伺いいたします。

それでは、具体的質問に入ります。

1 項目めです。第5次総合計画の策定に向けて。

(1) 計画策定の工程をお示してください。

(2) 次の組織、または関連する人々の計画策定における役割、職務とは何でしょうか。

ア、総合計画審議会と審議会委員、イ、地域担当職員、ウ、まちづくり基本条例に定義されている町民。

(3) 今後の制定に当たって最も留意する点は何でしょうか、お示してください。

(4) 策定に当たって特に町として力を入れていきたいと考えているような事案があればお示してください。

質問事項の2、観光行政はどのようにしていきたいのかであります。

(1) 観光協会に対して町として期待していることは何でしょうか。

(2) 事務局が町から商工会に移管されたことでの変化、効果はあったのでしょうか。

(3) 町として今後考えている具体的な観光に対するプランは何でしょうか、お示してください。

3、松田副町長にお尋ねいたします。

(1) 就任後、約2カ月が経過しました。所管をお示してください。

(2) 基山町が抱えている一番大きな課題は何だと考えているのでしょうか。

(3) これは私の一住民としての問いと考えていただいても結構です。けやき台という地域に期待することは何でしょうか。また、あわせて、後で質問いたしますが、問題点等があれば含めて御意見を聞かせていただければと思います。

元気な活気あふれる基山町の実現を目指して、前向きな答弁をよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、河野保久議員の御質問にお答え申し上げます。

1 項目めの第5次総合計画の策定に向けて、(1) 計画策定の工程を示せということでございます。

基本構想案につきましては、昨年、基礎調査やアンケート調査、ワークショップを行い、この中で、町民の皆さんを初め、広く御意見をいただきました。このときの御意見を踏まえながら基本構想、原案を作成し、ことしの2月に町民の皆様への説明会及び意見交換会を開

催しました。これらを経て、基本構想案として、現在、総合計画審議会において審議中であり
ます。

基本計画につきましては、現在、各区において地域別アンケートを実施し、地区の意向を
調査しているところでございます。また、町内におきましては、プロジェクトチームにおい
て基本計画の原案策定に向けて準備を進めております。今後は各種団体へのヒアリング、ま
た、プロジェクトチームにおいては、10月末をめどに原案を策定し、総合計画幹事会やパブ
リックコメント、意見交換会を経て、総合計画審議会に諮問するように考えております。

最終的には、総合計画審議会におきまして基本構想案及び基本計画案の答申をいただき
まして、来年、平成27年の6月議会、または5月に臨時議会が開かれれば、その段階で原
案（253ページで訂正）として提出したいと考えております。

(2) 次の組織、または関連する人々の計画策定における役割、職務は何かということ、
アの総合計画審議会と審議委員の皆さんということ、

総合計画審議会は、町長の諮問に応じて、基山町総合計画に関する事項について調査及び
審議していただくことになっております。審議会は専門的知識のある方や各団体からその団
体の活動について知識のある方と一般の住民の方で構成され、それぞれの立場から審議して
いただくことになっております。

イの地域担当職員ということ、

地域担当職員は、各地区でのアンケート調査の概要説明、アンケート調査の集約、報告に
より地域の意見を吸い上げるように努めております。

ウのまちづくり基本条例に定義されている町民ということ、

現在、アンケートやワークショップ、パブリックコメントなどにより計画策定へ参画して
いただいておりますが、今後ともさまざまな機会を設けていきますので、積極的に参加して
いただきたいと思います。

(3) 今後の策定に当たって最も留意する点を示せということ、

行政だけで考えたり、特定の人々だけで考えるのではなく、町民の皆さんが一緒になっ
て作り上げたという達成感を持てることではないかと考えております。

(4) 特に策定に当たって力を入れていきたいと考えている事案があれば示せということ、

総合計画でございますので、当然、今、申し上げましたように、基山町の将来を町民の皆

さんで描くことだということでございます。そして、これは私の思いでございますけれども、これからの経済の成熟、そして、少子・高齢、人口減少時代に本当の幸せとは何だろう、基山町のまちづくりはどうあるべきかを考えられればと思っております。

2の観光行政はどのようにしていきたいのかということでございますが、(1)観光協会に対して、町として期待していることは何かということです。

観光協会に対しては、やはり基山町のプロモーションとして、いかに基山町を売り込み、人を呼び込むかを企画し、実施していただきたいと考えております。

(2)でございます。事務局が町から商工会へ移管されたことでの変化、効果はあったかということです。

平成25年度は基山町商工会へ移管した初年度でもあり、平成24年度事業を継承した部分もあるかと思われます。その中で、観光協会ホームページの月間平均アクセス数や観光協会フェイスブックの月間平均閲覧者数が大幅に増加したこと、また、大興善寺の契園入場者数が開園以来の人出を記録する等、PRにより基山町への注目度は高まっており、今後の地域振興発展に期待しております。

(3)町として今後考えている具体的な観光に対するプランは何かということですが、現在、食の観光推進事業を委託し、グルメ情報誌を作成することで、基山町の食文化のPRにつなげることを考えております。当面、この事業により作成した情報誌を活用し、基山町のPRに努めたいと考えております。

3項目めは松田副町長よりお願いをいたします。

以上です。――申しわけございません。今、議長から指摘がございまして、総合計画の策定に関しまして、計画策定の工程でございます。そこで、最終的には総合計画審議会におきまして基本構想案及び基本計画案の答申をいただきまして、来年、平成27年6月議会、または5月臨時会の段階で議案として提出したいと考えております。これを先ほど原案というような言い方をしたということでございますので、訂正をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）（登壇）

議員の皆様、傍聴の皆さんおはようございます。河野議員の問3についてお答えさせてい

たきます。

まず、(1)就任後、約2カ月を経過した所管を示せということでございます。

2カ月の間にできるだけ現場を回ることに努めました。休みの日も含めましてですね。例えば、きのうも農園の話が林議員から出ましたので、早速、体験農園、ふれあい農園、レクリエーション農園を3つ回らせていただきました。こういった基山町で活躍されるいろいろな分野の方々、それから、いろいろな地域の方々の活動を見まして、正直、素直に感動しています。すごいところだなと、改めて思っています。

じゃ、私の役割は何かというと、そういう方々の活動のまずは応援団になることだというふうに思っています。それが基山にとっても、基山町に貢献する一番の近道になるというふうに今は確信しているところでございます。

その際、私が今まで三十数年間で培ってきました東京霞が関の中の中央省庁との人脈、それから、福岡の私の出身母体でございます九州経済産業局とかその他の出先機関、福岡財界の企業人の方々、そして、佐賀県庁とか、そういったところの方々、こういったところの方々との人的ネットワークですね、人脈を最大限に活用していきたいというふうに思っているところでございます。

(2)基山町が抱えている一番の大きな課題は何だと考えているかという問いでございますが、これまで重松議員、それから、神前議員のところでもお答えしましたけれども、戦略、作戦、そして、戦術不足だというふうに思っております。

現段階では、それをつくる前段といたしまして、今の基山町の現状と課題を周辺自治体のそれと比較しながら、現状分析、洗い出しをやっているところでございます。

今後、これについて優先順位をつけていかなきゃいけないと思っております。なぜならば財源には限りがあるからです。全てのことをできることはないと思っております。それを優先順位をつけて、一つずつ解決していきたいというふうに思っているところでございます。

(3)の質問でございます。けやき台という地域に期待することは何かと。

今回、いろいろ質問いただいた中で、私としては一番答えやすいというか、素朴な気持ちをお伝えできるというふうに思っております。

まず、一言で言えば、人材の宝庫だというふうに期待しております。例えば、先月、役場内で中堅、若手の勉強会を立ち上げました。先月、私が講師を務めましたけど、今月から外部講師を呼ぶということにしております。その1回目の最初の外部講師がけやき台在住の方

で、今、福岡の民間企業で大活躍されている方を予定しているところでございます。この方以外にも、さらに現役以外のOBの方まで入れましたので、これまで傑出した実績とノウハウを持った人材の方が多数終結されているというふうに思います。

一方、課題もあると思います。よく言われます高齢化なんですけれども、一般的な高齢化率というのは、実は町内全体に比べれば、けやき台はまだまだ大したことないんですね。ところが、1世帯当たりの単位の高齢化率という、要するに高齢者を分母にして、分子に高齢者だけの家庭みたいなことを分子にしますと、これは既に基山全体よりもはるかに上に行っているということになっているところで、決して今後の見通しは明るいというふうなことは言えないのではないかと思っております。この辺は大きな課題だというふうに思っております。

それから、先ほど人材の宝庫とは申しましたけれども、謙虚な方、奥ゆかしい方が多いのだと思いますが、一部、スポーツとか文化分野ではばんばん活動されていると思いますが、それ以外に関していうと、余りけやき台から外に出ようとされないんじゃないかなという感じがちょっとだけしております。

今後は私のほうからお迎えに行き、一緒に活動させていただきたいというふうに思っています。そうすることによって、町内でその能力を十分に発揮していただいて、御活躍いただくということを心より切に願っているところでございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それではまず、総合計画の策定に向けてというところから入っていきたいと思います。

まず、策定に向けて、今、審議会の中で構想案等が審議されている最中なので、その構想案自体がどうだこうだということはちょっと今のところは差し控えて、今回の論点としては、私としては多くの世代の方々の声を反映して、それを十分反映された構想案であり、計画案でなければならないという考えは前々から持っておったものですから、その辺の観点から、どういうことにつくられていくのかな、どういうふうな方々の参加を求めているのかなということを中心に質問させていただき、そういうことで御了解いただきたいと思います。

ですから、構想案の具体的なところがどうだこうだという気はございません。それはまた

別の場だと考えておりますので、その辺で御答弁いただければと思います。

まず、今、構想案、5月の審議会をちょっと傍聴させていただいて、皆さん熱心にやっただけいてるのはよくわかったんですけども、その中で、一つ工程の中で確認していきたいのは、先日、後藤議員のほうから人口の問題、十分説明がなかったんじゃないかという質問がございました。その人口の問題を審議会の中で、まず、どういう説明をどの段階できちんとするのかどうか、その辺の工程がここで入っていないので、まず、その辺をどうお考えになっているのかと、もう1つは、第4次の計画を見ていましたら、おやっと思ったところが、中学校かな、東明館と基山中学校に対してアンケートをですね、これは前回のあれですから、16年12月3日に中学生アンケート調査、基山中学校、東明館中学校の3年生416名を対象として行っていますと工程の中に入っていたんですよ。今回、まだそういうような話が出てきていない。というのは、僕が気になっているところは、前の一般質問の中でもお尋ねしたんですけども、やはり今まで大人だけの論理でやっていたところに、若い人、それから、中学生以上、できれば小学生の方も入っていただいた中での集約した意見でなければならぬ、まちづくりでなければならぬというのが僕の持論です。

なので、その辺の若い人たち、ワークショップだとかなんとか出てこられる方は大体決まっておられる。そうじゃないところの意見をどうやって吸い上げていくのかということも僕は非常に大きな関心事なもので、その2点について、その辺の工程をどう考えておられるのか、あればお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

それでは、お答えいたします。

まず、審議会において、現在の人口問題といいますかね、消滅自治体と言われたことをどう説明するかという問題ですけども、実のところ審議会の中では1万8,000人という数字について、ちょっと今の時代にそぐわないんじゃないかという意見も随分出ております。そういうことも出ておりますので、今後、そういうことについてはやっぱり説明しないと、なかなか1万8,000人という数字を出したものは理解していただけないんじゃないかと思っておりますので、これについては、やっぱり今後、説明をさせていただきたいと思っております。

それから、若い人たちの意見の話なんですけれども、今、ちょっと担当のほうで検討しております、小学生、中学生、それから、高校生、大学生、この辺の意見をどうするかということをお話しております。既に基本構想についてはでき上がっておりますので、今後、基本計画の部分になりますと少し具体的なことになってきますので、その辺は小学生、中学生については少し答えやすいようにした段階でアンケートをとろうというふうに考えておりますし、高校生、大学生については少し集まってもらって、基本構想なりを説明した後、高校生、大学生はどういうふうに考えるのかということで意見交換をしたらどうだろうかということで、今、ちょっと検討をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

まず、人口の説明、確かに僕もこの前の審議会を聞いていて、何かその辺ばかりの話でいろいろ意見が行き交ってしまって、一般の住民の人は、私たちはどうここに入っていけばいいんだろうみたいなスタンスで、何かそんなような審議会になってしまっていたもので、その辺がちょっと気にかかったところなんですけれども、ですから、早目に次回のスタートにでも、やっぱりそこが根本が固まらないと、そこから先の話が進まないわけですね。後でいろいろ構成についてはお伺いするつもりなんですけれども、一般の方々が入っておられて、その方たちが浮いてしまっているような審議会になりゃせんかいなというような気がするもので、やっぱりここは重大なところで一つのあれとして、町としてはこう考えているのをどうなんだという人口をまず決めてやらないとスタートが始まらないと思うので、これはぜひ次の審議会の頭にでもきちんとその辺を説明していただいて、合意をとっていただきたいなというふうに希望いたします。

それから、子供のところでは非常に前向きな話で、幾らか考えていただいているのかなと感謝したいと思いますけれども、ちょっと教育長にお伺いしたいんですけれども、僕は常々思っているんですけれども、学校教育の場で、例えば、そんな難しい話をしないで、基山の将来はどうなってほしいのかというような投げかけの單元というんですか、そんなようなものを年に1回、2回とっていただいて、話し合いの場を持っていただくというものを現場に持ち込むというようなことは不可能でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

総合的な学習あたりで郷土の問題を考えるというところでいけば、それは不可能ではないと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それはアンケートも確かに重要なことですが、基本のところは、やっぱり一人一人のみんなが基山町にどうなってほしいという考え方をはっきり持っていていただくことだと。僕はそこからまちづくりが始まり、総合計画の原点になってくると思うので、まだ総合計画のこともあるので、2学期もありますので、できれば何かそんなことを学校の校長先生、それから、職員の方を含めていただいて、1時間でも結構なんで、そんなような学習の場を設けていただければなど。基山町にとってはマイナスなことではございませんし、総合計画の中でも総合教育の町にしようというようなプランも出ているようですから、それには決して外れるところではないと思いますので、まず、その辺をできたら具体的にさせていただきたいなと思います。ぜひやっていただければと思います。

それから、高校生については一歩進んで話し合いの場を持っていただくというのは、すごくいいことだと僕は思っています。

それともう1つは、大学生クラスの方ですよ。例えば、いい機会があるので、これから成人式がございますよね。単に成人式で終わるんじゃなくて、成人式でいろいろ式典とかなんとかを考える場で、やっぱりまちづくりのこともそういう人たちが一堂に会して、じゃ、ことしの成人の人たちはどういうことを考えているんだろうかというような場を設けていただくというのは、そう難しいことじゃないと思うんですが、どんなものでしょうか。そういうような企画は立てられないものでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

成人式の時期になりますと、実を言いますと総合計画はほぼ確定しておりますので、総合

計画に反映しないという意味じゃなくて、そういう時期で間に合うかという問題がござい
ます。

それから、成人式につきましては、実際問題としては実行委員会を立ち上げて実施されて
おりますので、その中で提案していただいて、そういう議論になるということになれば、そ
ういうことも可能でしょうけれども、私どものほうでそれをするしないというのはなかなか
答えられないところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

成人式の窓口は——窓口というか、式典はこっちですよ。教育学習課のほうですよ。
そういうような話をしていただくことはできないでしょうか。できるできないは、やっぱり
彼らの自主性もあるでしょうし、そんなことを成人式のとくに……

○議長（鳥飼勝美君）

いやいや、そっちは、こっちのほうはどうこっちにすることよ。

○5番（河野保久君）続

ですよ。その辺の連携をとって、そういう場をとっていただけないでしょうかと思うん
ですが、どうでしょうか。双方のお考えを聞かせていただければ。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

ただいま企画政策課長が言いましたとおり、実行委員会形式で自主的に会の運営を話し合
っていただいておりますけれども、やはり町の将来のこと、自分たちの未来のことにかかわ
りますものですから、そういうふうな提案はしていてもいいかなとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひしてください。それをどう応えるかは、その成人を迎える方次第ですけれども、少な
くとも僕は前向きなことに持って行っていただけるんじゃないかなと期待しております。

というのは、成人式後の意見を見てみると、基山をみんな好きですよというんですよ。

不便さが残っているところがいいとか、いろんな意見を言いますよね。便利過ぎないところがいいとか、緑が。そういうことでいいと思うんですよ。これからもそういう町であってほしいとか、そういう意見は出てくると思うので、何かそのような場を少しでも持っていただければと思います。

それからもう1つ、総合計画の策定の中で、要は計画審議会——認識が間違っていたら言ってください。総合計画の審議会の役目というのは、構想案から計画案までの諮問を答申するということですよ。総合計画というのは、構想案があって、計画案があって、それが決まったら実施計画をつくっていくという、そこまでを含めて総合計画ですよ。そういう判断でよろしいでしょうか。認識でよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

総合計画は、その三層構造になっていることに間違いございません。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それで、基本構想から計画までのところはわかるんですけども、じゃ、議会の承認を経て、議案上程されてというようなことで書いてありますけど、実施計画までの間はどのようなことになるのでしょうか。どういうことで実施計画はできているのでしょうか。前回のところに、10年前というと、僕はまだ現役だったもので、不勉強というか、関心のなさを恥じるころなんですけど、まだその辺の詳しいところがわからないものですから、どう住民というか、今までのようなワークショップなりなんなり、そういう意見を吸い上げるものはあるのでしょうか、それとも町が主体で決めていくもんなのでしょうか、その辺の考えを。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

実施計画につきましては、基本的に総合計画を実現するために計画を立てるわけですので、これにつきましては、町民さんの意見を聞いた中で実施計画を実施する形になりますけれども、どの事業をするかということは行政のほうで決めていきます。ただ、それぞ

れの事業で町民さんの意見を聞く必要がある場合は、当然、そういう意見は聞いていくことになるかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

そしたら、今、ちょっと頭の中で整理しているんですけども、基本構想ができて、基本計画ができた段階で、例えば、こういうふうな基本構想ができました、基本計画ができました、じゃ、実行計画をこれから策定したいんですがというような、何というんですか、住民の意見交換会とか、例えば、各区の交換会とか、そういうような場は想定されているんでしょうか。それはこれから考えるということなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

基本計画でどういう事業をやっていくということは決まっておりますので、それを実施するに当たっては、これは、いわゆる町長の権限でやっていきますので、どれを優先的にやるかというのは行政のほうで決めさせていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

いや、それはそうなんですけれども、意見を聞く場は、そういうような想定はされるんですか。何かそういう住民に対する意見聴取とか、そういう場は設けるお考えがあるんですかということをお尋ねしているんです。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

実施計画の策定に当たっては行政内部で決めておりますので、こういう実施計画をつくりますからどうですかということをお聞きする予定はございません。

ただ、各事業を行うときに各担当のほうで、こういうふうな基本計画になっているけれども、どういう事業を実施していこうかということは各担当のところでも当然住民さんの意見は

聞かれるものと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ちょっとすれ違っていますね。例えばね、基本計画ができて、それを見て、私たちはこういう事業をやってほしいのよとか、住民さんもお考えになる方はいると思うんですよ。そういうものを聞く場はないんですか。そういうことは聞かないで、実施計画まで町でつくったものについて、ちょっとこれはどうしたらいいんですかと相談を投げかけるのと、こっちから下から持って行って実施計画をつくるのとはちょっと違うと思うんですよ。その辺がどうなのかなということをお聞きしたいんですよ。

例えば、実施計画ができてしまったんです、これをどうしましょうかと、だめです、いや、これは私たちでやるんですよといったら、じゃ、やらないほうがいいよということになってしまわないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今でも同じなんですけれども、行政がいろんな事業を実施するときは町民さんの意見を聞きながら実施しているわけでございまして、各事業を実施するときには、やっぱり町民の意見からこういうものがたくさん上がっているから、じゃ、こういうことを実施しようということで実施計画に上がってくるわけですので、そこは町民さんの意見を聞いた中で各現場が実施計画を上げてきて、それが実施されるものでございますので、特に、実施計画を最終的に積み上げたから、そこで町民さんの意見を聞くということはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

とにかくそういう場を設けていただきたいと思います。それ以上、ちょっとほかのところもあるので。

今後、各種団体へのヒアリングも計画の中でやるというんですけど、各種団体というところにはどういうものを想定しているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

各種団体というのは、町内のいろんな団体がございますので、当然、担当課のレベルでいろいろあります。例えば、企画政策課でいいますと、商工業、観光とかいう問題がありますので、当然、商工会というものは対象になってきますし、今後、協働のまちづくりの分はうちになっていきますので、そういう意味では、そういう協働のまちづくりをされている方の意見というのは今後聞いていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それは各課の所管のところでヒアリングを行うということでもいいんですか。例えば、健康福祉課であったら、きのうちちょっと話題になっていました地域ケア会議の方々の意見を聞くとかということもあり得るといえることですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

その辺は各課の判断ですので、私がどうこうというのはちょっと申し上げられませんが、福祉であれば、老人福祉計画とか、いろんな計画を今策定中ですので、その中でいろんな意見は聞かれていくんじゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ただ、その福祉計画もそうですけれども、やっぱり基本はこれでしょう。町の基本はこれなんで、健康福祉課長に突然振ってしまって済みません。地域ケア会議というのは、すごくこれからいろいろ問題になるようなきのうの発言もありましたけれども、僕自身は今のメンバーの方たちは非常に一生懸命やっていただいて、包括でありながら、やっぱり基山町のことを一生懸命考えていただける方がたまたま所長であり、職員の方になっていただいているので、何かやっぱり基山町に提言もいただけるし、何か参考になる意見も言っていただける

んじゃないかなと思うので、ぜひ入れていただきたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

日ごろから地域ケア会議の中では、特に福祉に特化した部分ではございますけれども、いろいろと御意見もいただいておりますので、そのいただいた御意見というものを総合計画の中に反映していくように、特別に総合計画に向けた部分ということではなくて、日ごろからの御意見を吸い上げさせていただいて、総合計画にも反映させるということでやっていければというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

その中で、ちょっとお願いがあるんですが、3月に地域ケア会議のほうから町に対して提言書が出ているのを御存じですか。徘徊の対策を何とか町として考えてほしいというような提言をしたとかしないというような話を聞いたことがあるんですけど、そういうようなものも出ていると思います。ちょっと調べてみて——それはいいです。出ているはずですよ。僕はちょっと所長からそんな話をしますからということで聞いていたので。できれば、そういうようなことも、後で言おうと思ったんですけども、この場で言うておきます。ぜひ今回の総合計画の中には、今まで福祉という観点で見守りましょうの観点は出ていて、お年寄りという観点しかなかったんですけども、やはりこれから痴呆症の問題というのは避けて通れない問題だと思うので、町としてどうするかというような観点はぜひ入れていただきたいというのが僕の願いなので、できればその辺のヒアリングもしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

直接、提言書が出されたというのはちょっと私は記憶にはございませんけれども、そういった分も含めて、一昨日の重松議員ではございませんけれども、老人クラブも含めたところ

で、いろいろとやはり高齢化に対する問題点というのは基山町は大きく抱えておりますので、そういった部分をそういった計画に反映させていくことは大変重要なことだと思っておりますので、そういった御意見も十分反映できるように検討してまいります。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それから、審議会の進め方でちょっとわからないところがあるんですけども、審議会条例を見ていると、部会というのと専門委員を置くことができるというような条項がありますよね。これは変わっていないですよ。委員の構成は前回と変わっていますけれども。

そのところで、今回はその辺についてはまだお考えはないんですか。それは審議会のメンバーにお任せするということですか、立ち上げる立ち上げないは。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

現段階では基本構想ですので、部会とか専門部会ということにはならないと思いますけれども、今後、基本構想案が出ましたら、恐らく全員が集まって、それぞれのことをみんなでやるというのはなかなか難しい面もあろうかと思っておりますので、そういう面では、最終的には委員さんが決められることですが、そういうことも考えていかなくちゃいけないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

わかりました。ぜひ1回目が、この前の審議회를傍聴していたときに、先ほども少し申し上げましたとおりですけども、何か一部の方と佐賀県のことと、それから、町民でいうと商工会の方とか、何か特定の方が長々というか、自分の意見の発表会みたいなのところもあったような気がするのですが、これから特に総合計画の計画のほうになってきたら、やっぱりせっかく審議委員の方々がそれぞれの持ち場で、教育の立場であり、福祉の立場であり、出てきているわけですから、やはりそういう人たちの意見があれして、その中にそういう人たちが、いや、こういうふうにしたほうがいいんじゃないですかというのが専門家と住民との意見の

すり合わせだと、そういうのが審議だと僕は思っていますので、ぜひそういうような審議会にさせていただいて、いい構想案をつくっていただきたいというのが願いです。

子供たちのところについては、非常に今回一步前進して考えていただいているので、ただ、これからもその流れをとめないで、例えば、以前、議会でも子供議会なんていうようなこともやっていたけど、例えば、こういう場で小学生、中学生が集まってまちづくりについて論じるのを大人が聞いて、町長が答えてもいいし、議員が答えてもいいし、やっぱりそういうような場を常日ごろからつくっておくことが次の総合計画への逆にステップになっていくと思うので、ぜひそういうような前向きな観点で今回も捉えていただいて、今回できなくても次回できることはまたあるはずですし、今回のようなことじゃなくて、10年たったら、また違った形の世の中になっていくことも考えられますので、ぜひそんなことで、前向きな形で審議会を進めていただき、基本構想をつくっていただき、基本計画をつくっていただきたい。実施計画のほうもできる限り住民の意見を聞いて。

それで、その中で1つ、今、地域担当職員の方を通じて住民にアンケートをとっておられて、その集約というように向かっているんですけど、どうも何かいろんな自治会に、うちのけやき台のというか、僕の住んでいる自治会は今月の運営委員会で地域担当職員の方が来られて、その辺の説明を受けるというようなことを自治会長さんのほうから聞いているんですけども、何というか、集約の仕方が何かちょっといまいち温度差が各自治会であるんじゃないかなというように気がしているんですけど、その辺は無論、それはあってもしようがないんだろうけれども、どうやってまとめていくお考えなのかな、それだけちょっとお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今、地域担当職員が地域の意見を聞くということでいろいろ努力をしております。まず、基本は地域の自治会をお世話いただいております各区の役員さんにいろいろ相談をしまして、今回のところはアンケートをとりながらまとめていこうじゃないかということになっております。

そのアンケートの取り扱いについても、そのアンケートをもとに議論をされたところもありますし、それをいろいろ区長さんあたり、自治会の役員とかで議論されて、運営委員会

にかけられるところもあります。自治会によっては、なかなか自分たちでこれの取捨選択はできないので、上がったものをみんな上げていこうというところもあります。これについては、できるだけ議論をしていただきたいんですけど、うちのほうからこうしろというふうなことはとてもできませんので、各自治会の運営の都合もありますので、これについては各自治会の判断にお任せをいたしております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

区長会の説明でいろいろ意見の食い違いがあったようなことは区長会の方からも聞いておりますけれども、やはり区長会の方も住民のいろんな意見を取りまとめるというのは重要な役目なので、ぜひその辺の意識のすり合わせぐらいはしっかりとやっていただいて、漏れないようにということをお願いいたします。

それと、もう1つ気になっている観点は、住民の中には、ここで働いている企業の方たちも当然、条例でいうと住民の方ですよね。さっき東明館の中学校なりなんなりは、そういうヒアリングなりなんなりをやるということでもよろしいんですけれども、そういう関連企業の方たちの意見もやっぱり重要な意見、ある意味では、外から見て、基山町はこんなところが足りないよということで貴重な意見があると思うんですよ。そういうような方へのヒアリングなりなんなり、そういうことは考えておられるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ちょっとそこまでは予定しておりませんでしたけれども、実を言います、企業関係は商工会を通してそういう意見は出てくるんだろうという発想はありましたけれども、勤めてある方について、ちょっとそこまでは予定はしておりませんでした。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

まだ間に合うので、何らかの形で、やっぱりそういう方もよそから見て、基山に来て、基

山はこういうところがいいよとか、意外と僕たちの気づかない、こんなところがよかばいというようなところもあるだろうと思うし、うちのけやき台が最初できたときはそうだったんですけど、昔の自治会はこうで、今、けやき台はどうなのかというのと一緒に、やっぱりそのような発想というの、全部が全部じゃないけど、貴重な意見というのもあると思うので、何かの形でちょっと考えていただければなと思います。

次に移りたいので、とにかく総合計画については、僕は前段でも言いましたとおり、いろんな世代の方、多くの方の意見を聞いて、それ全部が反映とはいかないですけども、みんなの意見を吸い込んだ上での計画になっていかなければ、絵に描いた餅で、コンサルタントの方がつくったものだけじゃ、決して総合計画だとは僕は思っていないので、やっぱり住民の意向というものをしっかり吸い上げていただくように、いろんな知恵を働かせていただいてやっていただければなと思います。

次に、観光行政に移りたいと思います。

副町長にもいっぱい聞きたいことがあるので、ここは絞って聞きます。

今、観光協会に補助金は100万円と認識しているんですけども、それで間違いはないですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

直接、観光協会への補助というのは100万円で間違いございません。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

以前は企画政策課のほうで事務を請け負っていて、今、観光協会のほうに移した。人員的には何人ぐらいでやっておられるんですか、それとも、商工会のみんなが観光協会の職員も兼務しているという形なんですか。実質はどうなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

運営に関しましては、特に、担当というものを決めてあるというふうには聞いておりませ

ん。この前、JRウォーキングのときも、事務局長さんほか、いろんな事務の方も一緒にされておりましたので、皆さんで協力してなさっているものというふうに認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

将来的ないろんな町として考えているプランのところで、ことしは食の観光事業、県の補助金だったと思うんですけども、使ってそういうものを作って、まず、食のPRをしていきたいというふうに思っているんですが、これはちょっと副町長にお伺いしたいんですけども、僕は観光というのは決して、例えば、名所があるだけでも観光にならないし、食があっただけでも観光にならないし、そこに地域の人たちのいろいろな思いやりがあって、そこに食があったり、いろんな観光の資源があったりして、それがコラボレーションになって初めて、本当の観光ができると思うんですけど、その辺の認識についてはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

観光は、一言で言うともてなしの心だと思います。その町にもてなしの心がなければ、どんな予算をつぎ込んでも、その町の観光は存在しないと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ということは、認識としては、言葉こそ違え、大体私と一緒になので、ほっとしました。

なぜこういうことを言うかという、観光は本当に力を入れてやり出したら、やはり片手間の仕事じゃできないと僕は思っているんですよ。本当に基山で観光行政に力を入れて、人も呼んで活性化を図りたいというんだったら、僕は観光協会というのは独立してもいいんじゃないかな。例えば、それこそ公募でもして専任の職員を何名か雇って、いろんなプランを練っていただいて、それを町が補助していったというような形ができないもんだらうかなと常々思っているんです。というのは、何か観光協会とやっても、何が観光協会なんだろうと、その存在すら知らない人もいます。じゃ、それで本当に観光を一生懸命やろうという町なんだろうかと、ふと疑問に思うときがよくあるわけです。確かに一生懸命やっておられ

る方はいらっしゃいます。ただ、それがいろんなコラボレーションが一つにならないと本当の観光にならないなと思っているので、その一つの元締めというか、そういうものとして、観光協会に将来的にはそういう金をもうちよつと出す、それから、人の問題もある、そういうところはこれからの絵として描いていくという気はないんでしょうか。町長にちよつとお伺いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

前から観光、観光とって、基山町もやっております。今、出ております観光って何だと。まさにもてなしの心ということ、これも私もそう思っております。

もてなしの心といえば、基山町はやっぱり変な自負ばかりじゃいかんですけれども、JRウオーキングにしたって、1,000人も幾らもというような、秋は1,800人というようなこともございます。これはやっぱり一味違うなということを歩きながら話しておりますと、やっぱりみんなでもてなししてもらっているから非常に参加がうれしいんだというようなことを言われます。だから、そのもてなしが大事だということはそうなんですけれども、資源もやっぱり必要だと。どっちが先かわかりません。もてなしの心があって資源が拡大していくのかどうかかわかりませんが、それが相まって、やっぱり観光だと思います。

本当にそれを考えると、どこまでやったらいいのかというのはわかりませんが、一般的に観光協会なんていうのは、温泉があったりというところがやっぱり多いのは多いです。だから、それだけじゃいかんということは私も自覚しております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

基山町らしい観光協会の形というのはあると思うんですよね、考えれば。何もよその温泉地の観光協会みたいにならなくたっていいわけですから。だから、そういうようなものを考えていただきたいし、我々もやっぱり言うんだったら責任持って発言していかなきゃいかんなと思っています。なので、みんなで考えることだと思いますので、またいろいろな場に移してやっていきたいと思います。僕は最近びっくりしたのは、岡山の美咲町で卵かけ御飯でまちおこしたところがあるんですよね。それが発想が何かというと、あの卵かけ御飯です。

そこが養鶏場が多くて、棚田が多くて、どこか町の施設が不要になったものがある、これを何か活用できんかねと町の職員が考えた。じゃ、何か食べ物屋にでもするか。じゃ、何をやろうかね。じゃ、卵だね。卵と米があるんだったら卵かけ御飯だねというところから始めて、そこから、かけるしょうゆまで、最初は普通のしょうゆだったのが、いろんなしょうゆをかけて、この前の美咲町の議会だよりを見たら5年半で42万人来たというので、おやつとびっくりしました。たかが卵かけ御飯じゃないんですよ。

基山でもそういう資源は探そうと思えばあると思うんですよ、見過ごしているようなものが。それを探するのがやっぱり観光を興す一つのあれだと思うので、基山らしくて泥臭くていいと思うんです。決して格好つけなくていいと思う。ただ、おもてなしの心をどうやってあらわすのか。まだまだ僕なんかは、町長はみんな喜んでいうけど、JRのウォーキングをしていて、ああいうところにおもてなし広場みたいのがまとまってあったらいいよねとか感じる方もおられると思います。そういうのは個々違うので、そういうものを集約する場をつくっていただければなと思います。

最終的に、やっぱり基山に人に来ていただくということが重要なわけですから、そのためにどうするか。どういうものとコラボするか。副町長はいみじくも鳥栖との協働事業の一環の中で、交通と観光も考えていいねみたいな御発言をなさいました。それもいわゆる鳥栖とのコラボレーションだと思うんですよ。そんなようなことを考えていける場を早くつくっていただきたいなと思います。

最後の質問に移ります。

最後の質問も所感のところは副町長の熱い思いが伝わってきましたので、ぜひそういうことでやっていただければな。応援団で済まないで、応援団の旗振りをやっていただいて、ラップを吹いていただいても結構なんで、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

一つ確認したいことは、審議会の席上で、いみじくも副町長が御挨拶したときに、まず、今はこういうことをやっていますよといったときに、先ほどおっしゃいましたけど、ハード部門の整備の洗い直しを手をつけたいと思っていますと。基山の施策だとかシステム的には脆弱なところがあるので、その辺の変革も行っていきたいと思っていますと。そして、町の勢い、元気をどのように行政としてもつくり上げていくかというのが課題ですみたいなお話をされましたよね。

なので、その辺で一つ確認しておきたいことは、僕もハード部門の整備の洗い直しという

のは以前から、この基山で最重要で、すぐやらなきゃいかんことだなと思っていたので、ああ、考えておられるんだなとちょっとほっとした面もあったんですが、具体的に言うと、どういうハード部門を考えておられるんですか。具体的にちょっとどんなものを考えておられるか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

全てでございますので、議会でも話題になっています保育園の話とか、下水道の話とか、学校の話とか、町営住宅の話とか、体育館、町民会館、全ての長寿命化と、それから、建て直しも含めたもの全て、どういうものが今の基山の課題であるかという、いわゆる洗い出しを今やっているところでございます。

だから、次はその優先順位をつけなきゃいけないという作業が大変になるとは思いますけど、洗い出さないと優先順位もつけられませんので。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひそれは、それこそ副町長がスピード感を持ってというようなことをおっしゃっていましたが、ぜひスピード感を持って、それも全庁内の議論として、やっぱりこれは早急にやっていただいて筋道を示していただかないと、僕らが幾らここでいろいろこれをああせいこうせいと言っても、何か言っているだけで虚しくなってしまうので、やっぱりこれはこうなんだねという合意ができれば、じゃ、それに向けてどうするんだという前向きな話ができると思いますので、ぜひその辺は早目に、副町長があと2年なんで、少なくとも半年ぐらいのところ、素案の素案ぐらいでもいいですからつくっていただいて、投げかけていただいて、みんなで話し合う場を持ってやっていくぐらいのスピードでできたらいいなと思っていますので、ぜひそんなところで。

それとあと、課長もせっかくおそろいなのでお願いですが、やっぱりいろんな施設のことをですね、例えば、こども課でいったら保育園が担当だから、保育園を欲しいというのは当たり前だけど、やっぱり課長なんですから、基山町という会社の経営者の一部なんです。だから、課長さんたちも、総合的に本当に見て、どの施設が優先なんだねというのを、それ

ぞれのセクションのことだけじゃなくて、全体を見ての話し合いをしていただきたいんですよ。そうしないとね、お互いに納得いかんじゃないですか。みんな課長に言えば、それはわかりますよ。早く憩いの家をやってほしい、次は保育園だぞ、学校を何とかしたい、これはみんな言います。そうじゃなくて、町の課長というのは、そういうのをわかっている中で、じゃ、基山町をどういうことにしていくのかというのが仕事でしょう。それでセクションが分かれているだけです。行く行くみんな移るわけですよ。移ったときに、じゃ、俺はそこでまたつくるのかということになってしまうから、それをやっぱり今の課長さんたちで合意で、副町長がそう言ったから副町長一人でやるんじゃないで、町長一人でやるんじゃないで、みんなでするのがあれだと思わないで、そういうような場を立ち上げていただきたいと思いませんけど、町長。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

かねてから私もそう思っております。大体総括的なことは町長、副町長がというようなことです。それじゃ、各課長は自分のセクションだけでいいのかと。これこそ縦割りじゃいけませんよ、縦割りじゃいけませんよというようなことは私もずっと言い続けてきましたし、副町長も今度言われております。

そういうことで、やっぱり全庁的な視野を持って考えていくというようなことは、それは大分そういう感覚にはなってきていると私は思っておりますので、さらにその辺のところは、縦割りだけじゃないということは徹底していききたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

組織改革のところもいろいろ考えておられるようですけれども、その中でも、このことも重要課題なので、ぜひ全課長にお願いですが、皆さん、町全体の問題として真剣に考えていただきたい。それぞれの意見を持っていただきたい。胸を張って、例えば、ここがということがあったら、いや、町では今、仮に保育園ということになったので、じゃ、次は憩いの広場をいつごろやるとかという話になっていますと。じゃ、それに向けてこういうことをやりますとか、そういう絵を描いていただきたい。そうしないと、財政課長、財政のやりくり

も苦しいですね。ぜひ財政課長もそういう観点からやっぱり意見に加わっていただきたい
と思います。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

今、副町長が言われましたように、全庁的な施設について、そういうことを考える土台を
つくっておりますので、もうしばらくですね、非常に時間もかかりますし、大変な作業にな
ると思いますので、いつお示しをできるかどうかわかりませんが、とにかく作業を今
進めているところでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

なるべく早くしてください。

もう時間も少ないので、最後にちょっと地元のけやき台のことについての認識を伺います。

先ほどいろんな見方で僕も参考になったのは、やっぱり全体の数でいったら高齢化はまだ
だけど、世帯、あの見方は確かに、ああ、そうなんだな、中には気づかない観点なのかな
なと思って、非常に参考になりました。

私自身がそもそも今感じておるのは、副町長にまずお伺いしますけど、去年10月か11月に
佐賀新聞で、けやき台の特集を組んだ記事は、もしあれだったら後で読んでみてください。
非常にけやき台の問題を端的に4回シリーズで、人口流出のところから始まって、それから、
今は買い物弱者の課題があって、それから、地域力、こういうことですよ、最終的には町の
未来はこうなんじゃないでしょうかという提言まで非常によくまとまった記事で、ぜひ読ん
でいただければと思います。

その中で1つ、僕は問題だと思っているのは、今、1世代目なんですね、けやき台は。
前の人がいるわけでもないし、今、住んでいる人間が1世代で、これから人口の問題を考え
て一番怖いし、町のにぎわいを考えると怖いのは、どうやって新陳代謝をしていく、要は新
しい人を迎え入れて、僕らもいずれはいなくなるわけですから、その後、どうやって回っ
ていくような町にしていくのが、けやき台について最大の課題じゃないかなと思っています。

そのために、今、どういう町にするか、これを真剣に考えていかなきゃいけないんじゃないかな、最後はそこだなというような気がしているんです。

それともう1つは、そのためには、やっぱり子供たちに誇れる町にしておかないといけない。特に、あの地域もですね。と思っています。僕は僕なりに地域で祭りを立ち上げたり、やっぱりふるさとがないわけですよ、そういう子たちは。基山がふるさと。ふるさとづくりをしてあげなきゃいけないなということで、地域の方々も今、祭りをやったりとかいうことでいろいろやっているんで、その辺について何か参考になるような事例があれば、副町長のほうで何か似たような、例えば、寂れたところもあるけど、こういうところはこういうことで寂れてしまったよとか、何かそういうような事例があったら、ちょっとお聞かせいただけるようなことがあれば。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まず、今のふるさとづくりという言葉は非常に私の気持ちに訴えてきたというか、やっぱり私もずっと基山で育った人間なので、ふるさとづくりという感覚は全くなくて、ふるさと帰りという感覚でしたので、多分これからふるさとづくりというのは重要な課題の一つかなというふうに思います。

ほかの地域でということですが、福岡のある都市ですが、高齢者の便利な場所に高齢者のケアも含めた住宅というか、マンション系のものを建てて、一戸建ての山の上に建っている方の中でもし希望する方はそちらに移っていただいて、あいたところにまた若い世代を入れるみたいな、そういう循環性をうまくやっているところがあることはあります。ただ、これは結果だけ見れば、ああ、なるほどねというふうに見えるんですが、実際、それをうまく回すためには結構デリケートな部分もございますので、慎重な対応とかも必要ですし、それから、綿密にやっていかなきゃいけないし、何よりお互いにまず理解し合うことが大事だと思います。

先ほどおもてなしの話をちょっとさせていただきましたが、結局、観光地で本当にすぐれたところは、そこに行ったら知らない子供たちが挨拶します。住民も挨拶します。基山でどれぐらいそれができているかというのが一番のポイントだと思うんですね。おもてなしというのは、行政もちろんおもてなしの心が大事なんですけど、それが最後に住民までやって

いかなきゃいけないと思いますので、それが観光だけではなく全ての基本になると思っておりますので、ぜひ頑張っていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

本当に僕はけやき台で、皆さん、ふるさとがある方がうらやましいなと思うんですよ。子供たちにはやっぱりそういうふるさとにしてあげたいと思っています。それが基山町のためになるのではないかな。僕の持論は、けやき台があつて基山町があるんだよ、けやき台の人たちが忘れちゃいけないのは、基山町があるからけやき台があるんだよ、お互いにこの観点で話し合っていければ、意思の疎通というのはできると思うし、連携というのはできてると思うんです。お互いにそういうような気持ちで、俺のところがあなたたちを住まわせてやっているばいの感覚で行政がやられたら、けやき台の人だつてかちんときますし、けやき台の人は、俺たちはここに住んでやっているんだから、もうちょっと町を何とかせいぐらいの気持ちばかりでいたら、やっぱり町との連携もうまくとれない。ということは、まちづくりが本当にうまく回っていかないとと思っています。

さっきの佐賀新聞にも書いてあったように、やっぱり子供たちのふるさとづくりに重要なのは、地域と町の連携ですよ。それはけやき台だけじゃなくて基山全体に言えることだと僕は思っていますので、町長も副町長にそういうところは期待されて呼んでいるんだろうなと僕は思っていますので、ぜひ一緒にですね、意見が違ってでもいいじゃないですか。そういう場をどんどんつくっていただいて、総合計画初め、それから、観光初め、前向きな活気あふれる町にしていく、それが本当の最終的な目的であるので、それについて反論する方は恐らくいないと思います。

そんなようなことでこれからも頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつ副町長、町長の御奮闘をお祈りして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 休憩～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○10番（品川義則君）（登壇）

こんにちは。10番議員の品川でございます。傍聴の皆様よろしくお願いたします。

一般質問の最後であります、期待が大きいようですけれども、余り期待をしないでよろしくお願いたします。いましばらくおつき合いただければと思っています。

質問を始める前に、昔話を一つ。基山町議会も昔は一般質問は一問一答ではなく、総括質疑でありました。ですから、私もなりたてのころは、自分が課題と思うことを、3つぐらい、4つぐらいまとめて1回目にやる、一括で答弁をもらうのやりとりでした。先輩議員の中に、質問事項が町政全般、要旨が一般行政、道路行政、観光行政だけなんですよね。お尋ねをしたんですけれども、町長は基山町のリーダーだと、課長は30年以上の行政のベテラン、プロであると。我々が質問するぐらいのことはわけもなく答えるだろうということであるし、また、その情報量、それはすさまじいものであると。一介の議員が何を聞いても、それはちょっと十分だろうということと言われたんです。また、執行部はそうでなければならないということもおっしゃいました。最初は随分意地の悪い方だなと思ったんですけれども、今定例会を見ていると、あれもいいのかなど。我々も厳しくやりますけれども、執行部側も危機感を持って厳しく答えていただく、明確に答えていただく、そのことがこの一般質問の意義ではないかと思っています。よろしくお願をいたします。

さて、通告をいたしております5項目について質問させていただきます。御答弁のほどをよろしくお願いたします。

今回は第5次基山町行政改革大綱実施計画書進捗状況一覧表をもとに質問させていただきます。

まず初めに、人口増対策について。

- (1)鳥栖基山都市計画の線引き見直しは町全体が対象となっているのでしょうか。
- (2)幹線道路の行きどまりの解消を図るとは塚原・長谷川線も含まれていますでしょうか。
- (3)用途地目及び容積率、建ぺい率の変更は検討されましたでしょうか。
- (4)市街化区域の住宅化促進策の具体的な事例をお示してください。
- (5)子育て支援策の促進で子育て世代はふえたのか、また、その検証は行われましたか。
- (6)放課後児童クラブの福祉交流館使用は当初の福祉施設設置目的に即していますでしょ

うか。

質問事項の2、持続可能な財政運営に関して質問いたします。

(1) 広告収入の画策として新たに広告募集活動は行われましたでしょうか。

(2) ふるさと応援寄附金制度推進の見直しは行われましたでしょうか。

質問事項の3、行政サービスの透明性の向上について。

(1) 現在のホームページは速報性と情報量において町民満足度は十分だとお考えなのでしょうか。

(2) 基肄城築造1350年事業関連の情報提供はどのように発信していらっしゃいますか。

4番目、町民が主体のまちづくりについて。

(1) まちづくり基本条例の提案制度で、陳情案件と提案案件の比率はどうなっていますか。

質問事項の5、民間機能の活用について。

(1) 民間委託化の検討事項と検討研究の結果はどうなりましたでしょうか。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、品川義則議員の御質問にお答えを申し上げます。

第5次行政改革大綱について、1、人口増対策についてということで、(1)鳥栖基山都市計画の線引き見直しは町全体が対象かというお尋ねです。

今年度、鳥栖基山都市計画区域市街化区域設定調査業務において長野地区の工業地域編入をただいま協議いたしております。

(2) 幹線道路の行きどまりの解消を図るとは塚原・長谷川線のことかということです。

幹線道路の行きどまり路線は、白坂久保田2号線、日渡・長野線、黒谷線及び塚原・長谷川線でございます。現在、白坂久保田2号線、日渡・長野線については取り組んでおります。黒谷線、塚原・長谷川線については今後検討をしております。

(3) 用途地目及び容積率、建ぺい率の変更を検討したのかということですが、鳥栖基山都市計画基礎調査業務では用途不適合地域はありませんでしたが、容積率、建ぺい率につきましては緩和の要望もありますので、どのように取り組んでいくのか、関係機関と協議をいたしております。

(4)市街化区域の住宅化促進策の具体的事例を述べよということです。

事例といたしましては、平成23年度から開発行為に伴う道路敷地について、全て町道、または町有地道路として帰属を受けております。

(5)子育て支援策の促進で子育て世代はふえたのか、検証は行ったのかということです。

本町の子育て支援策により転入されたかどうかの明確な検証は行っておりませんが、2月から3月の異動時期には、本町の子育て支援策についての問い合わせがあっており、子育て支援策の内容等により本町への転入を表明される方もいらっしゃいます。年代別の人口推移を見てみますと、中学生までは若干の伸びがありますので、子育て支援策の効果はあったのではないかと考えております。

(6)放課後児童クラブの福祉交流館使用は当初の福祉施設設置目的に即しているのかということです。

放課後児童クラブは、放課後等に家庭で保育に欠ける児童を対象として保育及び指導を行い、児童の健全育成を行うものであり、福祉交流館での運営についても設置目的に即していると考えております。

待機児童を出さないためには必要な措置であり、運営についても児童が安全に生活できる環境づくりを進めております。

2項目めの持続可能な財政運営の実現について、(1)広告収入の画策として新規に行ったことはということですが、庁用自動車への広告掲載の募集を「広報きやま」で行いましたということです。

(2)ふるさと応援寄附金制度推進の見直しはしたのかということです。

変更した点や新たに実施したことはございません。

3項目め、行政サービスと透明性の向上についてということで、(1)現在のホームページは速報性と情報量において町民満足度は十分なのかということです。

現在、ホームページの更新につきましては、担当課で記事を作成し、決裁後に企画政策課に申請を行い、企画政策課で承認後、各課でホームページ掲載となりますので、ある程度の時間が必要です。情報量については、当面必要な情報は提供できているものと考えております。

しかし、町民満足度ということとなりますと、調査しておりませんので、把握はいたしておりません。

(2) 基肄城築造1350年事業関連の情報提供はどのように発信しているかということです。

大野城市や太宰府市などの6市町と福岡県や佐賀県とともに広域で取り組んでおります水城・大野城・基肄城1350年事業については、専用のホームページを運営しており、各市町等の取り組みについても情報発信がなされているところです。

このホームページは本町のホームページから簡単にアクセスできるように、6月3日からリンクを張っております。

また、本町の単独事業としましては、昨年度にパネル展と小・中学校合同創作劇「こころつないで」を実施しましたが、専用ホームページや本町のホームページ、それから、「広報きやま」で周知を行いました。さらに、創作劇ではポスターを各区や駅の掲示板を初め、商店街など要所に掲示していただくとともに、チラシを全世帯に配布するなど、事業ごとの情報発信に努めてまいりました。

このほか、随時マスコミへの情報提供も行っており、昨年の2つの事業については新聞で紹介されたところです。

4項目め、町民が主体のまちづくりについてでございます。

(1) まちづくり基本条例の提案制度で陳情案件と提案案件の比率はということです。

陳情と提案につきましては区別が難しいところでございますが、カーブミラーの設置や歩道のグリーンのカラー舗装とかを陳情と捉えれば、平成24年度は総数25件、内訳は、陳情案件23件、提案案件2件でございます。

平成25年度は総数32件、その内訳は、陳情案件24件、提案案件8件でございます。

5項目め、民間機能の活用について、(1)民間委託化の検討事項と検討研究の結果はどうなったかということです。

民間機能の活用に関しましては、民間委託化の検討ということで、これまで植栽管理、電算システム、施設管理等を民間委託化を進めてまいりました。これに加えて、地域でできることは地域で実施するのが最もよい効果を生むという考えのもと、平成24年度に協働化事業の提案を行っております。

植栽管理等については、秋光川沿いの花壇1,350メートルの管理等、昨年度より事業化につながったものもあります。

そのほか、いまだ事業化にはなっていませんが、まちづくり基金事業として実施されているものもございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

1番目ですけれども、人口増対策で、都市計画の線引きの見直しですね。実施計画書には市街化調整区域を含めた町全体の土地利用方針を策定するというふうになっていて、27年度から協議なんですよ。今、長野地区だけを考えていらっしゃるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

線引きの見直しにつきましては、平成25年度に都市計画の基礎調査を実施しました。それに基づきまして、マスタープランにもうたってあります長野地区の流通団地と申しますか、そういったものを最優先に考えておりますし、そしてまた、基山町におきましても、平成16年の線引きが最後でございまして、その中で、市街化区域と調整区域の隣接した部分に不都合な部分があるところもございまして、そういったところは軽易な変更ということで、市街化区域の編入と申しますか、そういったものも可能でございまして、そういった点も洗い直しをいたしておまして、その点において、調整区域、それから、市街化区域の見直しは現在行っておるところでございまして。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

この見直しなんですけれども、まず、長野地区をやって、それから町全体のをつくって、それで県のほうとか鳥栖と協議をして、それからできるようになるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

御質問にあります線引きの見直しにつきましては、やはり長野地区の市街化区域の編入が可能だということございまして、例えば、全体であります住宅地の開発、それに関しましては、やはり残存農地の開発、それを進めるべきであろうというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今、残存の農地の開発を進めるべきとおっしゃっています。では、町として、この残存農地をなくすための政策を具体的にどんなことをされましたでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

さきに企画政策課長も答弁いたしましたけれども、5月19日に開発業者ですね、その方たちとの意見交換会を行いました。その中で、やはり今、残存農地で残っておるところに関しましては道路がないと。接続する道路、そういったものを優先的に考えてもらいたいといった意見がありました。それから、後で町長のほうからも答弁がございましたけれども、建ぺい率、容積率、そういったところで、市街化区域の拡大ができないならば、そういった緩和策といいますか、そういったものを考えるべきではないかというような御意見もございましたので、そのあたりは今度の線引きの見直しも含めまして、その点で十分研究、または検討していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その線引きの見直しに関しましては、町単独でできる話なのか。鳥栖とも協議しなきゃいけないのか、県の許可が要るのか、そういうようなところはどういう計画で、いつまでにできるかですよね。ですから、住宅地をつくっても人口がふえてこないと買い手がなくなるということも考えられるわけですよね。ですから、人口の流入がある時期ですよね、要するにほかの町がふえている時期がそう長くはないと思いますし、これから10年も20年もふえていかないわけですから、タイムリミットとすると5年であろうと考えた場合、それに十分間に合うようなことができるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

線引きの見直しにつきましては、今年度、平成26年度に行います市街化区域の設定調査業務、これで基本の計画書、そういったものをつくります。これは当然、県、鳥栖市、基山町、それにコンサルタントですね、県が発注いたしましたコンサルタント、4者で協議をいたしておりますので、平成27年度には市街化区域の編入ができるかどうか、それは大まかな結論は出るものと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

長野地区の工業地域編入ですけれども、これは日渡・長野線の延長というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

日渡・長野線の延長は必須だと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

日渡・長野線の延長の3号線につながる部分があると思いますけど、それはどの場所につながることを考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

日渡・長野線の延伸につきましては、さきに提案いたしました3案がございます。それにつきましては、マスタープランにありますように、延伸をいたしまして、九千部山公園線につながる案、それから、今の路線を延長いたしまして花町線につながる案、それから、荒籠線のところにあります千夫・長野線を花町線につないで3号線へつなぐという3案がございますけれども、これにつきましては、やはり地元の方の合意といいますか、そういったものも必要でございますので、これにつきましては、関係者の方、その方たちとの説明会ないし意見交換会、それを今行っておりますので、今後はそれを進めまして、どのルートが最善であるか

ということと、どのルートであったならば地域の方の合意が得られるのか、そういったものを今後は進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その延伸について、基山町の方針というのは、基山町全体を考えた場合の日渡・長野線と考えなきゃいけないと思うんですけれども、地域の要望があつてこの計画が動き出した部分もあると思うんですけれども、最終的に考えなければいけないのは、基山町全体としてこれからどうやっていくのかということを考えて、延伸のつなぐところはどこなのかを発想しなければ、地域住民の理解は要るでしょうけれども、それは理解を得るように必ずしていただいて、その場だけでいったら、二度とこの計画の見直しというのはいけないと思うんですよね。ですから、その辺のところをお願いしたいのと、この長野地区の工業地域編入というのは、どの場所までが長野地区というふうに考えてあるのか。基山町と鳥栖との境までが長野地区であるんですけれども、あそこまでが編入地域だというふうに考えていいわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

その区域につきましては、3号線から花町線がございまして、それから千夫・長野線の間ですね、その白水自動車さんの南側といいますか、その約4.6ヘクタール、そこを指定いたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その地域だけで、4ヘクタールだけの工業地域編入だけでこれからの基山町の財政とか発展とかいうことが賄えるわけですか。長野地区というのであれば、鳥栖との町境、小郡との県境とかいうところまでの大規模で考えていかないと、また、鳥栖との連携とか、ああいうことも考えていかないと、企業としてはなかなか進出をしていくとかいうことも、また、こちらのほうとしても企業に向けて提案するということができないと思うんですけれども、その一部の地区だけでいいというふうに基山町は考えていらっしゃるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

基本的には、マスタープランにうたっておりますように、日渡・長野線を延伸いたしまして九千部山公園線につなぐのがマスタープランにもうたっておりますので、それがベストだというふうには思っておりますけれども、そこにはやはり鳥栖市の御理解がなければいけません。その中で、鳥栖市のほうといたしましてはそのことは考えていないということでございますので、先ほど申し上げました約4.6ヘクタールは第1弾でございまして、そこに道路を延伸することによって、第2弾の開発といたしますか、そういったものが見えてくるのではなからうかというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

第1弾をやるだけで5年以上かかると思うんですよね。第2弾といたら、結局、計画が通るのかどうなのか、そのときに鳥栖がどう変わっていくのかですよね。そうあるならば、まだ鳥栖が基山に魅力がたっぷりだから結婚しよう、合併しようという話がある今、やっぱり誠意を持って、でなければ基山の地区は立ち行かなくなるというふうに、やっぱり隣同士のところですから、そういうようなところは協議を十分にさせていただくことはですね、だから、最初からそういうふうじゃなくて、基山町全体を考えて、これぐらいだったらではなく、するかしないかはっきりですね、それから、基山町全体というふうに計画書を皆さんつくってあるわけですね。やっぱりこれを実施しなければいけないと思うんですよ。それに向かっていけば、第1弾、第2弾では時期的に間に合わないとは思うので、やはり全体ですべきではないかと思えます。その辺いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

議員おっしゃいます長野地区、それから、鳥栖でいきますと永吉地区になりますけれども、その協議はいたしております。県も交えて行っておりますけれども、やはりそこに鳥栖市がやるというような希望といたしますか、それがなければ話のテーブルに着けませんので、現段

階では鳥栖市にはそういったお考えがないということと、永吉地区につきましては圃場整備をした優良な農地であるということ、それが一つのネックになっておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

鳥栖としてもやっぱり開発をしたい、都市計画の見直しをしたい部分があると思うんですよ。そこはやっぱりスクラムを組んで鳥栖と一緒にしてくださいというふうをお願いをしていただいて、鳥栖は鳥栖で、だから、基山は鳥栖のことを物すごく反対して、県に陳情に行っても、邪魔するというのはおかしいですけども、絶対鳥栖と基山は見直しは一緒にしてくれと。今までも全く基山のことを顧みず、鳥栖はどんどん開発をやっておるわけですよ。新たに作るから、県のほうから言われてそういう動きがあると思うので、であるならば、置いてけぼりにされていた基山町としては、追いつくためにももう一回、もう少しいろんな手を使って話をされてもおかしくはないと思うんですよ。でなければ、この計画は何にも、ああ、道路は通ったね、延伸が終わって形ができたねというだけで終わってしまうと、基山の大事な税金を使って道路をつくるというものの効果が生まれてこないと思うんですけども、ぜひその点のところはよろしく願いいたします。

こういった計画の見直しをする場合、都市計画審議会等がありますけれども、そこは開かれるのか。今まで2回開かれたように思っているんですけども、あれは説明会で、何も審議はしていませんし、都市計画審議会の中で公共バスのあのことを話されて、私もあれは反対しましたよね。ああいうふうに関係ないことをされて審議会を開いたと思われては困るので、まだ正確にこの都市計画の見直しを、線引きの見直しのための都市計画審議会は開かれていないと私は思うんですね。また、審議会の会長なり責任者はまだ決まっていないですよ。早急に開いていただいて、やはり町が進める政策、それから、我々議会も入っているわけですから、そういった意見を聞いていただく審議会というものを早急に開いていただきたいと思っておりますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

やはり都市計画の決定に至るまでは、いろいろな経過といたしますか、順序がございますの

で、議員おっしゃいますような基山町の都市計画審議会、それを開かなければならないような状況になってきたということは事実でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひその審議会を早急に開いていただきまして、結果が出ましたからこれはどうでしょうかという追認の機関ではないと思うので、審議をする機関ですので、計画段階からいろんな意見が入るような対処をしていただければと思います。

次が幹線道路の行きどまりですね。

同僚議員の質問では、塚原・長谷川線については計画はないということで少しもめていた感じがあるんですけども、この塚原・長谷川線ですね、なぜこういうことを言うかということ、同僚議員もあの辺の開発ですよ、アウトレットにあれだけ来ていると、何でこの人たちを見逃すような政策しかとらないのかということですね。だから、町全体の土地利用の計画を見直すということならば、やはり全体で考えていかないと。町長がおっしゃる自然を残さなきゃいかんと思われるのは、バイパスから上がですね、バイパスの東側とバイパスを挟んだところで考えていただいて、あそこから基山町に福岡近郊からお見えになる方を引き込むということによって基山をPRしていくということで進んでいただくと魅力ある町になるんじゃないかと、また、活性化もできるんじゃないかと思うんです。車が通って迷惑だと言われるかもしれませんが、やはり活性化を考えた場合には町としてそういった方策もとるべきではないかと思うので、町全体の見直しをということでお願いしているんですけども、そのところはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

幹線道路の行きどまり解消ですね、町長のほうから答弁がございましたように、4路線を考えております。それにつきましては、やはりかなりの財政出動を伴うわけでございますので、優先といいますか、今、取り組んでおります白坂久保田2号線、それから、日渡・長野線、黒谷線というですかね、そういったものも順序立ててやっていかなければ、一度にそういった路線を全部解消するということはまず無理でございますので、そういったところは御

理解をいただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひ時期をなくさないようにですね、時期が本当に迫ってきていますし、期間もそうないと思うので。

逆に言うと、この都市計画の線引きの廃止というのも香川県等がやっておるわけですね。平成12年に選択ができるようになってから、大幅見直しとか廃止をしているところも出ています。弊害はいろいろ出てきていますけれども、そこまで鳥栖に訴えて、我々はこういう動きをしますよという形でもですね、少し荒っぽい動きでもしないと、いつまでもいつまでもこの問題は解決しないと思いますので、ぜひ優先順位をきっちりつけていただいて、年次計画を立てていただきたい。

ですから、この辺になると、やっぱり中・長期の財政見通しももう一回、32年までは10年間出されていますけれども、もう半分過ぎましたので、税収もこれだけ落ち込んでくる可能性があるとするならば、もう一回見直しをして、何が必要なのか、どこを省いていくのか、どこを待っていただくのかということも、やっぱりアンケートとかいろんな意見じゃなくて、執行部のほうから出向かれて対面して話をされると、やっぱり住民の方もわかっていただける分はですね、なぜできないんだということを我々も十分町民には伝えていきますけれども、執行部のほうからも町民の方と対面方式で話をされるということがこれから必要になってくるんじゃないかと思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、建ぺい率と容積率の見直しを検討したのか。

その緩和の数値的な目標ですね、どの程度というふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほど申しあげました5月19日に開発業者の方との意見交換会を行いました。その中で、やはり市街化区域の拡大が難しいということならば、例を挙げますと、高島団地の建ぺい率が40で容積率が60ということでございますけれども、例えば、転出されてあった方がそこに帰ってくるときに、2世帯住宅といいますか、そういったものを建てたいといった希望を持

たれておるときに、容積率が少ないということで、2世帯住宅を建てられないのではないかと
いった御意見がやはりございました。それで、そういったところの緩和といいますかね、
それを、けやき台は建ぺい率の50で容積率の80ですので、それぐらいの緩和というのはでき
ないかというような御意見がございましたので、それは今までのそういった縛りといえます
か、そういったことで建てられた方もいらっしゃると思いますが、そういったところの御意見もい
ろいろ聞かなければなりませんけれども、そういったところも含めまして、やはり緩和がで
きないかということも今回の線引きとあわせて、今、検討をいたしておるところでございま
す。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そのことが私は一番先に手をつけていただいて、早急にできることですよ。建てかえを
しようというときに、言われるように、2世帯が一番人口がふえてくるんですね。子供さん
が帰ってくると孫も帰ってきまして、子育て世代も入ってきますから、経済的にも非常に活
性化できると思うので、その辺のところは早急にですね。それで、最高基準にどうかは縛り
がいろいろあると思うんですけれども、なるべく緩和をですね、数字を緩やかにしていただ
ければと思います。

それから、市街化区域の住宅化促進策の具体的事例ということで、開発行為に伴う道路敷
地について、町道、または町有地道路として帰属を受けていますということですが、
これは開発を行った後にされるのか、開発をしますからここに道路をつくってくださいとい
うことで先に開発の前にされるのか、その辺のところはどういう基準で考えていらっしゃい
ますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

平成23年度から行いました促進策といいますか、それに該当するかということにはちょっと
疑問なところもあるわけですが、実際的には幅員が6メートル以上のものにつ
きまして、従来は町道、または県道は通り抜けができませんと町道の認定ができませんで
したので、そこは帰属を受けておりませんでした。しかし、そこが行きどまりになりますと、

その所有者の方たちの持ち分の道路になってしまい、いろいろな弊害があったというようなことで、業者の方あたりも町の名義にしてもらいたいということがございましたので、それにつきましては、幅員の6メートル以上につきましては、行きどまりであっても全て町の名義にいたしております。

それが今現在でございまして、また、意見交換会の折には、先ほど申し上げましたように、残存農地として残っておるのはなかなか開発ができていく土地であるということでございます。そこに道路に費用が相当かかるので、そういったところの援助といいますか、助成といいますか、そういったものは考えられないのかというような御意見もありますので、そういったところは今研究をいたしておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

道路は必要なものでありますけれども、土地の購入に関しては当たり前であるんですけども、やはり私有地になると課税されるということですね。難しいことがあります。いろんな不都合な部分がありますし、また、道路をつくるとか、また、下水も引かなきゃいけないということで、それが宅地の単価にはね返ってしまうということもあるので、関係者からそういった御要望があるならば、ぜひ進めると、残存農地を減らしていくということに向かって、農林環境課長には申しわけないですけども、ぜひ基山町のために緩やかに進めるようにお願いいたします。

それと、その宅地にかえるときに、町としてのかかわりですね。地権者もいらっしゃいますし、業者もいらっしゃいます。どういふかかわり方をされていくのか。提案をどこにされるのか、業者にされるのか、地権者にされるのか、そういうことは考えていらっしゃいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

ただいまのいろいろな開発につきましては、やはり民間主導でございまして、まず、民間の方がこういった地域の開発を考えておるといった御相談があれば、行政のほうでアドバイスができる分に関しましては、最大のアドバイスをしておるのが現状でございまして。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

県がいつも言います残存農地がというキーワードですね、これをぜひ早く解消していただきますようによろしくお願いいたします。

次が子育て支援策の促進の検証は行われていないということですが、感覚として、そういった問い合わせがあるからふえているんじゃないかと。中学校の生徒が少し伸びがあるからふえているんじゃないかということであるんですけれども、これだけの効果があるというなら、もう少し新たな子育ての支援策、そういうものは検討されていないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

まず、1点目の検証ですが、基山町の子育て支援策によって転入されたかどうか、実際に転入された方に対して、なぜ基山町に転入されたかという状況をお尋ねしないと具体的な事例がわからないということで、具体的な検証は行っていないということで上げさせていただきます。

それと、これはこれまでの子育て支援策によるまちづくりなり人口増対策というのは掲げておりますので、今現在作成をしております子ども・子育て事業計画の中でその点は十分検討して、具体的な事例として事業計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

こども課長、先ほどの話を聞いてもらったら、人口増対策で私はこの質問をしているんですよね。そんなに期間はないですよという話をしていますよね。今から計画を考えて、つくって、それから実行していくというのを私は求めていないんですよね。即効性があるやつ、だから、効果があるというふうに皆さんが全て、相当の金額の税収を使って、この子育てのいろんな支援策をやっていますよね。子供を育てるという一面をあると思うんですけれども、町長が答弁で言われたように、政策的な考え方もするような感じですね。これが隣町に負けられないようにやっつけこうと政策を打っているところもあるという話ですが、それなら

いしないと基山には人口がふえてこないと思います。人口増対策にどうしようかというときなんですよ、私が話をしているのは。そんなに時間はないと話して、やっているんです。そのスピード感ですよ。その辺のところはどういうふうに——これから10年後、20年後というのは別に考えていただいて結構です。即効性がある政策は何かないですかということでお尋ねをしたいんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

今、策定しております事業計画は、平成27年4月以降からの計画として策定をしておりますので、その点については、ここ5年間の計画でございますので、その中には十分リンクできるものと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

また戻りますけれども、検証はやっていないということですよ。検証をやっていなくて、今、打っている政策のどこがいいのか、どういうところがメリットがあるのかということを検証は行ってないですよ。新たなものをまたつくるといのは、それはどこに基づいて行うわけですか、計画を立てるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

今回の事業計画につきましては、25年度で行いましたニーズ調査等をもとに、今後の子供の数、あるいはいろんな需要に対する具体的な事業として計画を上げる予定にしております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その検証の中に、その計画の調査、資料の中に町外の方ですよ、基山町に転入してこられた方を対象にするとか、鳥栖とか筑紫野、小郡で人口がふえているところに、弥生が丘になぜ来たんでしょうとか、そこに子育ての支援策で来られたんですかということも調査し

ないと、実質のですよ、今、住んでいる人たちにこれが欲しい、あれが欲しいと言われると、それは何ぼでもありますよね。ところが、それが本当に基山町の——子供を育てるという部分では大事でしょうけれども、喫緊の課題である人口増という課題になると、そこも全庁一体となって進めていかないと、今、支援策を出しているものも出せなくなる、縮小していかねばならなくなるんじゃないかと思うんですけれども、そういうところを考慮いただければと思います。

放課後児童クラブに行きますけれども、放課後児童クラブは家庭での保育に欠ける児童を対象として保育及び指導を行い、児童の健全育成を行うものですよね。福祉交流館の設置目的には、町民の福祉意識の高揚を図り、主体的な福祉活動への参加を支援し、世代間交流を総合的に推進するという事なんですよね。これは目的が合っていないと思うんですけれども。そういうところはどうか、福祉交流館の設置目的に放課後児童クラブで使っていることは即している、合っているというふうにお考えですか。私はどうしてもこれは合っていないと思うんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

放課後児童クラブ、先ほどおっしゃいましたように、保育に欠ける児童の放課後の保育及びいろんな指導を行って、子供たちの安全で、そして、健全な育成を図ることが目的で、福祉交流館におきましても、世代間交流、いろんな福祉の事業としての活用を図るところでありますので、そういう面では、子供たちの健全育成、そして、そこに集われるいろんな世代の方々の交流というのもそこに当然できるかと思っておりますので、そういう意味においては即しているというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それは福祉交流館の目的であって、放課後児童クラブの目的は違うと。私はどうしてもそこがわからないんですよね。福祉交流館の開設のときに行かせていただいて、ここが放課後児童クラブの部屋ですよと見せていただいたんですけれども、あの部屋に高学年、6年生を12名ですよね。そこでしてもらおうということを考えた場合、手狭というよりも、少し問題が

大きいんではないかと。一番奥まったところですよ。北側で、北側にしか窓はなかったですよ。いや、横のところで交流が、2階でもできますよというならば、それは放課後児童クラブじゃなくてもいいでしょう。

だから、放課後児童クラブとするならば、ほかの施設がないところは学校を使っているところが多いんですよ、学校施設を。基山小学校の子供だから、福祉交流館まで行く交通の危険性を考えるならば、なぜ小学校でしないのかという素朴な疑問が浮かんでくるんですけども、小学校が全く施設的に余裕がなくて、放課後であっても放課後児童クラブに使用できる教室がないという状況じゃないですよ。であるならば、同じ敷地の中に、交通の面だけでも何も心配がない学校施設を使うのが適当ではないかと思うんですけども、その辺のところはこども課長はどういうふうにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

学校は教育施設でございますので、基本的に学校開業日には学校の用途として使われております。実際、去年は夏休みの期間にランチルームを使わせていただいて事業を行ったわけですけども、その部屋についても、以前の校長先生ですけども、御協議させていただいたところ、やはり授業で夕方もあるということでありましたので、学校の開業日に施設を使うのはちょっと厳しいということで、ほかの施設を探してきたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

教育長、学校施設を使うのは無理ですか。1クラス。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

授業が行われておりますので、児童クラブと併設して施設を持つてくるというのは多少無理があるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

どんな無理があるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

やはり騒音とかそういうものが、やはり子供たちを一つのところに閉じ込めておくわけにいきませんので、そういう流れが、高学年が授業があっているというのがやはり大きなネックになっていると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

高学年の子供たちが放課後児童クラブで学校施設を使うというときには、授業はあっていないんじゃないんですか。まして1階とか低学年の教室を使えば、子供たちは帰っているわけですから不都合はないんじゃないですか。あの辺ですと、1階ですから教職員室も近いですし、安全面ですと非常に保護者としてはありがたい場所、放課後児童クラブの施設よりも学校の中のほうがよっぽど安全じゃないかと思うんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことに対しては、確かに高学年の子供が使うときには授業はあっておりませんが、教室という環境は、いろんな掲示物とか、いろんなものが学習するようにとどめられておりますので、放課後児童クラブも学習しないわけじゃないですが、教室の環境とは多少違う環境ではないのかなというのがありますので、現在のところはちょっと考えられないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

高学年ですよ。基山小の子供たちが基山小学校を使うときに、違うクラスだから、わあ

わあ騒いでからぐちゃぐちゃするとかいって、それを聞かない子供でもないと思うんですね。そんな子供じゃおかしいから、やっぱりそれは指導しますよね。学校の施設を使うんだから学習をしてくださいとか、それに補助員をつけて学習をしてもらうとかいうこともできるわけですよね、6年生であれば。そういう方針をつくれれば。どうもおかしくないですか。子供たちに使わせるのに学校の施設はふさわしくないということになりませんか。放課後児童クラブの子供たちと基山小の子供は違うわけですか。私にはどうしてもそういうふうにはしか聞こえないんですけれども、もう一回お願いします、教育長。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

ここでちょっと私が把握していない部分についても、多少の問題があると思います。いろんな他市町についても、学校の教室を使って放課後児童クラブをやっているというところは極めて少ないのではないかというふうに思っております。特に、教員がその中で出て子供とかかわる面というのが、教員が指導しなきゃならない面が出てくるというのも、また一つの問題になるのかもわかりませんが、そういうことも含めて御理解願えたらと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

教職員に出てくださいとは私は言っていないんですよ。指導員の方がいらっしゃるから、その方たちが学習を見ればいいんじゃないですかと言っているんですから、学校の施設を借りるだけですから。放課後児童クラブの人气があって定員がふえて施設が足りないんですから、緊急性があるからと福祉交流館まで使って、200メートルも移動させてやっているわけでしょう。もう少し協議をしていただきたいと思うんですけれども、協議だけでもできませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについては、こども課のほうのお話を聞いていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひ教育長にはその現場を見ていただいて、いつも見ている顔ぶれだと、子供たちだと思うので、よろしく願いいたします。

それから、次に移ります。

持続可能な財政運営の実現について、広告収入を新規に行ったことはというと、「広報きやま」で行いましたということだが、庁用自動車広告掲載、どこか応募はありましたか。それについて税収がどれだけ来たのか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

応募はございませんでした。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

応募がなかった後はどうされたんですか。それで終わりですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

实际的に申しますと、その後の措置はしておりません。我々の調査力不足があると思うんですけども、近隣でこれが成功した事例も見つけることができませんでしたし、出張に行きましても、そういう広告をつけて走っている庁用車も見ません。こういう状況に終始をしていたというか、受け身の体制であったということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

財政課長は大変だ、大変だと言われますよね。借金をされています、いろんなところに。補助金だって大幅にカットしましたし。でも、カットはそんなにはできないんですよ。だから、新たに収入を見つけるということで、こういうことも考えられたんじゃないですか。

であるならば、24年から実施で、もう何本か走っていなきやいけないんですよ。基山町行政改革推進本部でつくったのは、皆さんでつくったんでしょう。

次ですが、ふるさと応援寄附金制度推進の見直しは行われましたかといったら、何もしていないというんですね。

この中には、県内には1億円以上の寄附があった団体もある。同じ三養基郡内には2倍程度のものもあるということで、我々もしようということではされているんですけども、玄海町もやっていますよね。それで、1億円集めていると。佐賀県もいろんな政策を練ってやっている。基山町の場合は寄附をいただいた場合には、その後、寄附をした方にお礼はされていると思うんですけども、そのほかに何かあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

先ほどの広告募集の件ですけども、今、我々が考えていますのは、民間の専門の業者さんの力をかりて、コストの問題もありますけれども、そういうことを考えていきたいというふうに思っています。

ふるさと応援寄附金につきましては、確かに玄海町は大変な額をいただいています。コストというか、差し引きをすれば2億円ぐらいの収入超過になっておりますけれども、我々が考えておりますふるさと応援寄附金とはちょっと違うようなやり方をされています。

このままでいいとは我々も思いませんけれども、去年、基山中学校に校旗を導入することに使わせていただいて、その中で、校旗の贈呈式ということをしていただいて、ふるさと応援寄附金をこれに使っているということを中学校の生徒に校長先生を通じて話をいただいていますので、将来的に外に行って収入があって、ふるさと応援寄附金をしていただくような活動を続けていきたいというふうに思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

経費はかかっていいと思うんですね。1億円集めて9,000万円で、1,000万円入ってくるわけですよね。課長、1,000万円欲しいですよね、ふえたら。新たにしなくたって、方針を変

えて、やはり経費をかけなきゃいけないと思うんですよね。かけて、幾らかです。1,000万円寄附されたのと同じことだと思うんですよね。答弁は結構です。ぜひ見直しをしてください。だから、考え方が違おうがどうであろうが、税収がふえるということを財政としては考えなきゃ、いや、こんな金だから要らないとかいうことを選択できるようなものでもないし、玄海町だって佐賀県だって寄附された方は気持ちはないと思うんですよね。基山町のためと思って、それで何か返ってくる、何がしかあると思うんですよね。目的が何かですよね。自分たちがどうかじゃないんですよね。相手にどう思ってもらおうかということが大事じゃないですか。ぜひ検討をしていただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

答弁を求められていますか。

○10番（品川義則君） 続

結構です。時間がございませんので、先に。

もう1点、計画書の9ページに町長選、町議選の投票時間の短縮ということで、現在実施されている当日投票時間の短縮を図る、27年度から実施ということでありますけれども、これは行われるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

27年度からの実施というのは、ちょっと今のところはっきりは考えておりませんが、県内でも選挙投票時間の短縮というのは実施されているところもありますので、それに向けて、また検討なり研究なりをしていくということで、27年度から実施しますということには現在のところなっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

計画書で実施となっているから聞いているので、あと半年ありますから、私が言うのもおかしいですけども、載っているからですね、やると言っているんですから、ぜひやってくださいと。それで、こっちが頑張りましょうという話ですから、よろしく願いいたします。

ということだと思うんですよね、全てが。重箱の隅ばかり今回つついていますけれども、

嫌でしょうけれども、よろしくお願ひいたします。

行政サービスと透明性の向上について、ホームページで情報利用者ですね、町民満足度はどうなのかという、わからないということなんですけれども、佐賀県のをみると、ホームページで情報を得た後に、県庁のホームページには、どういう感想を持たれましたかと。このページを開いて、ちょっとクリックすれば、このページは役立ったか、レイアウトはわかりやすかったか、情報は探しやすかったか、情報量は適当かという4項目、クリックをしてチェックをして送信すれば、それを集計できるんですよ。ぜひその辺のところのシステムの見直しをしてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

それについては業者とも相談して、検討させていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひスピード感を持ってしていただければ、これから大きな情報量が出てきますし、調査結果にもあらわれてきますので、生かし方が十分できるよう、よろしくお願ひをいたします。

済みません、大分早口になっておりますけれども、次、基肄城築造1350年事業ですね、これは6月3日からリンクを張っていらっしゃいますけれども、それまではなかったんですよ。WEB町長室に4月21日にあったんですけれども、それがきっかけとしてあそこに張るようになったのか、いや、その前から計画があったんですよというののどっちかなと思ってぜひ聞きたいので、どっちでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

基肄城築造1350年事業関連については教育学習課の範疇でございまして、この専用ホームページは前年度、平成25年度に立ち上げをするということで、実際の運用が25年度の中になったんですけれども、その分のリンクがされておりましたので、しないといけないと思ったんですけれども、6月になってしまいましたということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

私はWEB町長室に出たからなっただけですか、それとも、我々はもともとからですよと、それを聞いたんですけれども、どっちなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

もともとしようとは考えておりました。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ありがとうございます。

それで、回答ですよ。 「今回の1350年事業への取組みについては、基肆城跡だけではなく基山町を多くの方々に知っていただく良い機会」と、そういうふうにつまみ食いしていらっしゃるわけですよ。その基山町を多くの方々に知っていただくのは、何をされるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

基肆城という素晴らしい特別史跡並びに基山町の自然、また、観光施設等に町外の方にたくさん来ていただきたいというふうなことを思っておりますので、その辺のことを念頭に置いております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

これは27年度ですよ。もう半年。いまだにその内容じゃ、どうやってアピールしていくのかですよ。あと、1400年事業には我々はほとんどいないと思うんですよ。であるならば——私は生きていますけどね。だから、またもないチャンスですよ。先日、議会報告会を開いた中でも、事業ではなく、基山町をアピールするいい機会だから、なぜ使わないのか

と、議会でもそれを推してくれと言われたので、このことを言っているんですけども、あと50年後まで来ないんですよ。1360年事業をされるならいいですよ。できないでしょう。あとは1400年事業ですよ。

であるならば、ぜひここは、先ほどのふるさと応援寄附基金、いっぱいたまっていますよね。基山町をアピールしてほしいという寄附者への何よりの恩返しじゃないかと思うので、ぜひその寄附金を使っていただいて、貯金も大事でしょうけれども、たまには吐き出さないと腐ってしまいますから、ぜひここだけ町長、何とか答弁をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

1350年のイベントいろいろについては今までも御意見をいただいておりますし、それに合わせて山城サミットもやろうということで手を挙げたというようなことでございます。そういうことで、基山町もこういう資産があるんだというようなことは、またこの機会にPRをさせていただきたいというふうに思っております。

よそのことどうこうじゃなくても、よそも山城サミットなりなんなりということをやっておられますけれども、1つには、いわゆる研究会、勉強会という意味合いも、よそでずっとやっております、感じております。それは山城サミットのことでございますけれども、1350年事業という、またよそとのタイアップということでございますので、その辺もよそも見ながら頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

よそはいいんです、私ははっきり言って。筑紫野市とかいいです。あそこはどんどん人口がふえていますし。だから、人口増対策で今回質問をさせていただいて、本当に。それで、それを言われるならば、この回答はおかしくないですか、基山町を多くの方々に知っていただくというのは。いや、サミットだから、研究会だからと、そんな地味にやって、前回、町制70周年のときが何の事業でも、文化祭でも町制70周年記念文化祭とか、あんな冠だけつけてやっていましたよね。あれになるんじゃないかと非常に不安なんですよね。あれだと、こんなにめったに来ないというか、私にとっては二度と来ないようなこのチャンスを皆さん失

うのかというのが非常に心配ですので、ぜひ準備室をつくっていただいて、担当課が2つに分かれておりますので、選抜していただいて、ぜひ成功することはもとより、基山町のアピールをするというふうに町長名で回答されていますし、議会もそれをしなければというふうにどんどん言っていますので、ぜひ——鳥飼議長が議員というのは町長が走るのを引っ張るのが仕事だと言うけど、我々はどんどんけつをたたいているけど、どうもけつをたたいている手も空振りなので、もっと大きな手を使わなきゃいけないかなと思うんですけれども、ぜひ成功とともに、基山町を全国にアピールできるように、最低でもその辺のところをよろしくお願いいたします。

それで、まちづくりについてです。

ぼちぼち陳情と提案、別の提案制度というか、システムを別に変えたらどうでしょうか。まちづくり基本条例で視察に見えた方に資料として、提案が25件、三十何件と言われるけど、内容は、カーブミラーをつけてくれ、舗装をしてくれ、道路をしてくれ、側溝だ、川ですよ。これはまちづくり提案じゃないですよ。視察に見えたときに私も一回同席させてもらったら、失笑されましたよね、えっと。

ですので、ぜひその辺のところをもう一回見直しをまちづくり審議会のほうで諮っていただければと思います。ぜひその辺のところを検討いただければと思います。——結構です、やっていただければ。

では、民間機能の活用についてですね。

協働化事業ということで行われておりますけれども、これは町の事業の下請業者を探しているように私はどうしても見えてしまうんですよ。一緒に協働でまちづくりのためにと、協働化でみんなで一緒にやっついこうよというよりも、町にはこんな仕事がありますよ、皆さん、この金額でやってもらえませんかというふうな協働化なんですけれども、そういう捉え方でいいんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

ちょっと先ほどのまちづくり提案制度の話なんですけれども、24年度は少なかったんですけど、25年度は8件ほど提案というような感じのものも出てきておりますので、これについては、やはり少し皆さんも御承知していただけてきているんじゃないかなとは思っております。

す。

それから、いわゆる協働化推進事業のお話ですけれども、協働化推進事業は別に町の経費を節減しようというものではございませんで、ここに書いておりますとおり、地域でできることは地域で実施するのが最もいい効果を発揮すると考えております。地域だけじゃなくて、いわゆる住民さんがやるのが最も効果を発揮するということを観点に考えております。

そういう意味で、実際、町の事業を受託してあるところもありますし、今まで公園のところを自分たちでするところもございませぬ。そういうものは、やはり自分たちの町なので、自分たちでまちづくりをしようという意識が少しずつ出てきているんじゃないかと思っております。そこに至らないものを、いわゆるまちづくり基金事業でされているところも出てきておりますので、今後、期待しているところでございませぬ。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そういう答弁ですけれども、この町の一覧表の公表について、公共サービスの質の向上や町民満足度の向上、地域の自治活動の活性化はいいんですね。あわせて、業務の効率化や経費の削減と書いてありますよね。書いてあるんですね。だから、この文章を削ってもらった方がいいのかと思います。

最後です。民間委託したらということで、きのうの答弁ですかね、保育園、園児のクラスを正規職員の方以外が受け持っているという話ですけれども、それについて、そういう状態でいいのかについては9月の議会でしっかりと質問させていただきます。やはり保育園とかいうのは、今、民営化したほうがいいのかというのは基山町の中で現実的にあるので、もう一回見直すべきだと思いますし、職員の効率的な運用——運用というのは必要です。働き口を見つけたということも大事だと思っておりますので、9月にしっかりとしていきますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時 休憩～

～午後 1 時 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

日程第 2 第 14 号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 2. 第 14 号議案 基山町税条例等の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。木村議員。

○ 4 番（木村照夫君）

税条例の改定なんですけれども、資料の 5 ページですね。

それで、小型特殊自動車が 1,600 円が 2,400 円と。どういう機種がございますかね。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

1,600 円が 2,400 円に改正させていただく農耕作業用としては、コンバイン、トラクター等がございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○ 4 番（木村照夫君）

ありがとうございました。それで、農耕用の運搬用、あれなんかも該当をするわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

多分言われているのはトラクターの後ろで牽引する部分。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○ 4 番（木村照夫君）

それで、運搬用で上のダンプだっpegぐぐっと土砂なんかを運搬する車もあるでしょうが、あれも該当するのかな。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

多分、自走式のエンジンがついた運搬用だと思うんですけども、多分それについては公道を走れないということで、私たちが把握しているのは農耕トラクター、薬剤散布車、それとコンバイン等ということですので、要するに運搬用の車の仕様書によって該当する、しないという部分もあるかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、トラクターなんかもコンバインなんかも、前の登録をしておいて、代がえて購入したと。それを下取りで持って行って、その後、プレートを持って行って、ナンバーがない車も、トラクターなんかも公道を走っていますもんね。そこの辺の調査とかはされますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

一般的にナンバーというのは、その所有者をはっきりさせるものというものが1つ軽自動車税でありまして、もう1つについては、道路運送車両法ですかね。要するに公道を走るためのナンバープレートというものがあります。それで、調査については、聞き取りでそういうものがあるということであれば、そのところにお伺いをして聞くようなことはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

全協でいただきました資料でお伺いしたいと思うんですが、第82条、軽自動車税の税率について、来年4月1日から実施ということで、そこに表をいただいているわけですが、まず、1つ目に聞きたいのは、確かに、法律では現行税額の1.5倍までの額で税額を定めることができるかとされています。インターネットで出すとそういうふうになっております。ですから、1.5倍まで引き上げなければならないとはなっていないと、そういうわけですが、基山町では1.25倍、1.5倍、これ消費税の3%どころではない。25%、もしくは50%税金をふやすと

いう引き上げになっているというふうに私は思います。特に、本当に基山町民の足であります軽自動車とかバイク、これを50%引き上げると、これはいかななものかと、非常にそういうふうを考えるわけですが、1.5倍まで引き上げたその根拠、これは各自治体で違うわけですね、引き上げ額は。法律では1.5倍に引き上げなければならないとなっていないわけですから、その辺について、1.25倍、25%引き上げ、50%引き上げた根拠は一体何なのかと、これちょっとはつきりさせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

今回の改正につきましては、地方税法の改正に伴って改正をしております。それで、地方税法と税条例の関係を申し上げますと、地方公共団体ごとに税制がばらばらにならないために地方税法がありますので、地方税法という準則が、守るべき規則というふうになっておりますので、今回、軽自動車税その他もろもろについては、この地方税法に従って税条例を改正させていただいております。ただ、農耕作業用とその他特殊作業用のこの2種類については、地方税法の第444条というのがありますけれども、その中で、地方公共団体ごとに標準税率を定めることができるというふうにはなっております。ただ、その他の税率と均衡を失しないようにしなければならないということも書いてありますので、この1.5倍、もしくは1.25倍というのは、あくまでも地方税法で改正されて倍率なので、それに従って今回の改正はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

今、説明がありました。しかし、何回も言うわけじゃないですけども、引き上げなければならないというふうにはなっていないんじゃないかと、繰り返しちょっと申し上げたいと思います。

それで、具体的にこの税額の改正案を見ました。全部現行に1.5、もしくは1.25を掛けたんですが、明らかに違う部分があると。例えば、原付バイクですね。これですとミニカーという部分ですね。現行2,500円に1.5倍を掛ければ3,750円というわけですけども、

これ50円少なくなっている。

それから逆に、軽4輪で営業用の部分、3,000円が3,800円になっておるわけですが、これは1.25倍を掛けると3,750円なんです。ところが50円上乘せになって3,800円になっていると。

その他、幾つかまたあります。これは、単純に1.25とか1.5とか掛けることには、その税額にはならんわけですか。簡単に切り上げたり切り捨てたり——簡単に言うちょっと語弊がありますが、できるんですか。そんな大まかな基準なんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

この部分についても、確かに軽4輪の貨物の営業用というのは3,800円になっていますので、1.26倍ほど税率が上がっております。ただ、これを本来3,700円にすべきじゃないかという議論もあるかと思うんですけれども、これも先ほど申しましたように準則に従って守るべき規則ということで、もうこの改正案の税率については地方税法の改正でおりてきておりましたので、これを守って、これに従って税条例を改正させていただくということで議案の提案をさせていただくということになりました。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

3回目ですけれども、1つわからないのでお聞きしますが、その説明の中にある軽4輪車等については、来年4月以後に最初の新規検査を受けるものからということですね。これはどういうことなのか、詳しく説明してください。新車を買うときかな、それとも、例えば中古を登録したということになるのか、あくまで新車なのかちょっとわかりませんが、はい。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

この軽4輪車等についての平成27年4月1日以後の最初の新規検査というのは、あくまで

も新車ということですので、今現在、今、平成26年6月ですけれども、今、新車を買われた車については13年間は今の税率、ここで言えば自家用であれば7,200円で税率をかけさせていただきます。ただし、この13年が過ぎて14年度目からについては、この13年というのが1つありますので、重加算税の7,200円が1万2,900円に上がっていくというふうな表になっております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。重松議員。

○6番（重松一徳君）

今回の条例改正は、国の法律、それに政令、省令が変わることによって基山町の税条例も変えるという中身になっていますね。1つは、これは附則の第1条で、平成26年4月1日から適用と。ただしということですと書いてありますね。このただしのほうが大変問題で、例えば平成27年とか、一番長いのは平成29年ですね。29年の税制条例を、なぜ今、今回一緒にしなければならないのかという問題ですね。その根拠がまず明らかになっていないと。これは、基山町の条例ですので、基山町に関する条例。例えば平成29年、先までのことを今のうちにこれ決めていいのかという問題ですね。大体こんなのは年に1回は税制の見直しはされるわけですので、来年4月以降のやつについては来年の3月議会か何かで出してもいいんじゃないかというふうな問題点がまずあります。ここが一体どうなのかという問題です。

その中で特に、子育て支援法に関するこの施行の日、これは表現が、子ども・子育て支援法の施行の日から施行と、はっきり日にちも決まっていない、まだ中身もはっきり決まっていない部分を、もう書いてあると。これは、基山町のそれこそ子ども・子育て支援法に関する条例を決めなければできない部分ですね。それが条例のほうではそういうふうになっていると。これは、また問題ではないのかというふうに思っています。

それから、少し先ほど松石議員も言われました部分と今度は違う部分でもあるんですけども、例えば、第34条の4、法人税割の税率、これが決まっているのは、これは国が上限を決めているんですね、これこそ。14.7%の上限を今回は12.1%にすると。これは上限ですので、基山町の条例では、これは下回ってつくることのできるんですね。私もいろいろ調べてみました。今、現段階は基山町は確かに14.7%ですね。しかし上峰町は、これは12.3%なん

ですね、今の時点で。というか、みやき町もそうですね。小城市もそうですね。今の現段階で12.3%と。14.7%を下回っているんですね。これこそ、各市町が条例を独自でつくれるという中身なんですね。だから、ここについてまず、この14.7%を12.1%に引き下げるという中で、基山町独自でこの条例について、何か考えを持たれたのかという部分です。

それから、3回しかできませんので、まとめて言いますけれども、例えば、特例の今度廃止の関係で、東日本大震災にかかる、それこそ雑損控除とかを出されていますね。これは、それこそ東日本大震災が発生してといいたいでしょうか、被災から3年ですね。3年目が過ぎると、年でですね。今がちょうど3年3カ月ですか、ちょうどそのくらいですね。だから、4年にまたがらないと。国の法律のこういう特例措置は、期間はほとんど3年なんですね。しかしこれは、必ず私は延長になると思うんですね。なぜなら、その前に、これにも書いてありますけれども、それこそ阪神・淡路大震災の特例措置が——阪神・淡路大震災はそれこそ平成7年、20年たった今に、やっと廃止されるんですね、こういう特例が。それを基山町は、もう早々と、これは国が決めたからというんでしょうけれども、これは慌ててしなければならぬと私は思わないんですね。1月ですので、本当にやろうと思えば、これは12月議会でもいいと。私はこれ多分、国のほうが特例の延長をしてくるんじゃないのかなというふうに思っています。

それともう1つ、一番肝心なのは、これは国が決めて、それこそ3月31日に公布して4月1日に施行すると、ただし書きの中にありますけど、基本的にそうなんですね。これはなぜ専決事項をしなかったのかと。その後の議案にも関係するんですけれども、なぜこれは専決処分事項にならなかったのかという根拠を含めて、ちょっと今五、六点質問をしましたけれども、回答をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

今の質問項目に、それぞれ回答をさせていただきます。

まず、条例の改正時期というのがあったと思うんですけれども、この法律については、今回地方税法の改正がありまして、平成26年の法律第4号の中でこの地方税法の改正をされております。町税につきましては、県税と、私たちの町税、その両方を兼ねたものが地方税というふうになっているわけなんですけれども、そういうものの改正があっているというこ

とと、周知期間というものも必要であるから今回改正になっているというふうに考えております。

それと、今回の改正の中で平成29年という先のほうまでなぜ改正しなくちゃいけなかったかといいますと、今回の法律第4号の改正事項を、それぞれ施行日ごとに分けながら整理していきますと、申しわけないですけれども、事務的なものとか、今後税条例で改正をし損なったり漏れたりするもの等が発生する可能性もありますので、なるべく地方税法の改正があったものは一括してその法律に従って改正をさせていただきたいというふうに考えております。そして、その部分の管理につきましては、例規集を見ていただければわかると思いますが、これについては平成何年の何月に改正する条例で、平成何年の第何号で議決していますというふうに書いてあります。それプラス、それと、また私たちがこの条例改正をするために、今、例規システムというのがあります。そういうものの中で、そちらのほうきちんと管理ができるということで、なるべくこの法律ごとに、物すごく先まで施行日はなりますけれども、管理をさせていただきたいというふうに思っております。

それと、遡及の部分があったと思うんですけれども、基本的に、遡及についてはしないようにすべきであると。要するに、租税法の遡及適用は認められないと、返すべきであるとされているというのは理解しております。ただし、その例外として納税者に著しく不当な影響を与えるというような結果を来さない範囲に限り遡及は認めることが許されると考えられていますので、いろんな法律等の改正については不利益を与えないということで、今回は専決処分を行わずに遡及をする、要するに平成26年4月1日から適用するということで今回の6月の議会のほうに議案として提案をさせていただきました。

それと、第34条の4の法人税割の税率に関してですけれども、これについては、今、基山町については制限税率、最大限14.7%まで税率についてはかけていいんですよというのが決まりでございます。標準税率というのが、先ほど重松議員が言われましたように12.3で、それらのものは、ほかの市町においてはそれを使っている市町もあれば14.7%、制限税率ぎりぎりの税率を使っている市町もあるというふうに考えております。基山町がこの14.7%の制限税率をいつから使ったかというのは、大変申しわけないんですけれども、理解していませんけれども、その制限税率については、今回の税制改正の中で12.1%に下げるというふうになりましたので、今回、改正をさせていただくということで提案をさせていただいております。

それと、特例についてですけれども、東日本大震災後、幾つか特例があつて削除するものがあります。その中には、あくまでもこの特例についての細目とか、小さいことについてはもう地方税法の中で記載をしているので、それを税条例まで載せる必要はないんですよというのが、今回の地方税法の改正の中で解釈として出てきておりますので、それに従つて削除をさせていただくというふうにしております。

もう1つ、今回の改正の中で、子ども・子育て支援法の施行の日から施行をするという、固定資産税に関する特例がございます。これについては、同じようなことになってしまうんですけれども、地方税法の改正の解釈が国から県、県から私たちのほうにおりてくる中で、そういうふうな施行日になりますよというふうなことできておりますので、それに従つてここについては記載をさせていただいております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今の言い方で周知も含めて、国のほうの法律に基づいてということでは言われましたけれども、じゃ、今から先はみんなこういうふうになるのかという部分を含めて、じゃ、基山町の独自のこの税条例、どういうふうにしていくのかという体系的なことを含めてから、一体姿勢が私はないと思うんですね。だから、基山町のこの税条例に合わせた部分でやっていくということでも私はいいと思うんですね。

それで、基山町も固定資産税の課税誤り、いろんな部分がありましたので、税務住民課は特にこういう問題には神経をとがらせて今から先はやっていくんだろうというふうにも思いますけれども、平成29年のを今ごろ言われて、それを承知したからといって、これが実際に適用される29年まで、じゃ、周知徹底が引き継いでおれるのかという部分ですね。今回の場合は、この平成29年は全住民とか課税者にかかわることではないので、一部ですのであれかもしれませんけど、この辺の周知徹底を、じゃ、こういう先までの部分を今するのかというふうな問題もやっぱり考えなければならないというふうに思いますね。

それから、先ほど特例については、これはもう国のほうが法律に基づいて決めたことで、じゃ、各市町の条例からはもうのけていくと、削除していくと。じゃ、これは今から先は全てそういうふうになるのかと。今まで、特にこういう雑損控除とかは全て載っていたと思う

んですね。これは先ほど言いましたように、阪神・淡路大震災の部分が今まで基山町も載せているというのと一緒で、これはそれぞれの住んでいる全ての人にかかわる部分で、ほかから転入されてくれば、全てにかかわる部分ですので、載せていると思うんですね。じゃ、それを今から先、全てもう載せないようになるのかという部分ですね

それと、この専決処分、私は先ほどよく理解できませんね。後からの部分はまた後から質問をしますけれども、どこがどう違うのかというところがはっきりしないんですね。これは大変大事な中身でもあるんですね。こちらが、いや、専決処分をせずに今の時点の議会で可決して、公布して、そして4月1日にさかのぼって施行するんですよというふうに言われているんですね、今回の法律は。しかし、後で言いますけど、国保の関係については、いや、これ4月1日から施行するためには専決処分しなければならなかったんだという部分ですね。なぜそこが違うのかということで、少し説明で、例えば納税者、課税者に損害を与えないという言い方、遡及効果も含めてでしょうけれども、しかしこれ、場合によっては中身を見れば、4月1日に施行で課税のふえる部分とかあるんじゃないのかなと思いますね、ずっと。この辺もう一回説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

具体的に言えば附則第8条、議案資料の新旧対照表の11ページ、これは全く単純なやつなんですからけれども、27年度までの部分が30年度まで延ばしますよということですので、今、遡及しても特に問題は、今は26年度ですので、そのままの税率でいくというものです。

その次の第10条の2があります。これが、わが町特例といって固定資産税の標準税率を4分の3とか2分の1に落としていくわけなんですけれども、これについては、基本的に償却資産としての課税になります。償却資産の基準日というのを1月1日現在でどうあるかということになりますので、これを4月1日まで遡及しても、その間にこういう施設をつくってあるところについては申告をしていただければ、同じように6月に施行というふうにならなくても、特に不利益を受けないというふうなことで、基本的に、全体の流れでいけば固定資産税関係が主な遡及の部分の改正になっております。そういうところで全体的な見直しをやった中で、県とも打ち合わせをしながら今回の条例改正については、遡及をしても不利益にならないというところで専決を行わずに、今回提案をさせていただくようにしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

特例については、今回はこういうふうに削除された部分がありますけれども、今後、こういう特例については全て削除するのかという部分です。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

削除するかしないか、私の判断では実に難しい判断になってくるのですが、先ほど言いましたように地方税法、また所得税法等も関係してきますけれども、そういうものできちんと明確に細目を定めてあったというふうに判断されれば削除の対象になるかというふうには思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

確認です。じゃ、今回の部分、これは国の法律、政令、省令に基づいてですので、日本全国どこでも、市町はこの条例改正がされているんだろうと思いますね。全て、今回の部分については、この定例会によってしているという中身なんですか。場合によっては専決でしたところもあのかいというのはないと。ちょっとそこだけ確認させてください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

一部、この26年4月1日だけ専決で行って、あとの残りの部分については6月か9月に提案をするというところも一部ありました。あと、ほかについては大体私たちのこの近く、町関係では、今回か9月に提案をするというふうなことで今聞いております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

細かいことは抜きにして、大枠のところでは1点だけ聞かせてください。

今回の税条例の改正、非常に先ほどから審議があっているように、かなり複雑で多岐にわたっています。また、期間も非常に長い期間での改正です。恐らく対応等はそのシステム等の改変とかでされると思うんですけども、先ほど重松議員もちょっと言われましたように、2年連続で固定資産税の課税誤りが出ました。係長も2人体制にさせていただきましたけれども、この課内の——課内というか、町内の報告、相談、この体制ですね。改めてどういう形でやっていくのか、これよかったですら町長と課長、それぞれお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

報告といたしますか、この税条例に関してはこの議会が終わった後に——今回、メインが固定資産税が多くありますので、すぐ固定資産税の係等とも打ち合わせをしながら、これを住民の方へ周知するというふうなことはまた検討をする課題だというふうに思っております。

それと、今、いろんな納付書を送ったりしてから、いろんな税の相談を受けていますけれども、受けた後は、それぞれに担当が係長なり私のところで、最低でも3者ぐらいで話し合いをしながら問題解決は一つ一つ記録に残しながら、今後また同じような問題が出てきたときの対応として、先ほど言いましたように記録に残しながら対応をしていくというふうなことで話し合いは行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私としましては、特段立ち入ってどうこうというようなところまでは把握はしておりませんが、何しろやっぱり誤りがないようにということ、これはやっぱり課内、あるいは係のうちでしっかりと連携をとってやっていくというような、そういう支持はいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんですね。ないようですので、第14号議案に対する質疑を終結します。

日程第3 第15号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 第15号議案 基山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

最初に説明があったときに、一律5万円のアップというか、5万円ずつ引き上げたということでしたが、消防庁から各都道府県のほうに周知を願いますということで文書が行くというのはネットで見たんですけど、そのときに別表として、階級ごとに勤続年数、あるいは金額というのも添付をされて送られているみたいですけど、日本全国、東京、沖縄いろいろありますけど、物価が若干違うのかなと、生活レベルで違うのかなと思いますけど、これはもうこの金額で別表に載せているこれでアップしてくださいということは、決まり事というか、各都道府県での内容は関係なくこれでしてくださいということを送ってきて、それによって一律5万円アップということで今回上げたということでもいいんでしょうか、まず確認として。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

これにつきましては、消防庁から通知が来ておまして、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正によりまして、金額が全国一律に改正されております。一応この表も送られてきていますけれども、一律5万円引き上げということで、実際、団員が5万6,000円ぐらい上がっているんですけども、これ一律5万円、最低20万円ということですので、団員5年以上10年未満の今まで一番安かった部分が、この1カ所だけが5万円を上回っていますけれども、一律5万円で、最低支給額が20万円ということで通知が来ていますので、全国的にこのような改正がされているというふうと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

もう1点、全国一律で上がるということで、この通達の中をざっと見てわからないんですけど、引き上げ金額の理由となる根拠、これぐらい上げたというのは、こういう状況でということの説明はあったんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

この5万円の根拠については、通知にその根拠については示されておりませんが、やはりこれは東日本大震災において、消防団員がやっぱり二百五十数名亡くなったということで、平成18年が最後の改正だったと思いますけれども、それまで毎年幾らかずつは上がっていたんですけれども、1,000円とか2,000円とか、そういう改正でございました。今回については、東日本大震災を受けて、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るんだということで、今回については5万円ということで一律に決められている。根拠については、はっきりは示されておりませんが、今回は、今までの改正に比べれば大幅な改正となっております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私ここは1回、一般質問をしたいなというふうに実は思っていたところなんですけれども、まず、5年間の根拠、5年以上の根拠をまず教えてください。

それから、私も消防団に入っていたんですけれども、私たちが入っていたころは、それこそ順番待ちをしなければ団員になれないという感じだったんですね。私大体、田舎の家の長男、跡継ぎの方は消防団に入ってくれというふうな形で順番待ちをしていて、そろそろ重松君ももう歳は30になるねと。早く入らないと5年が過ぎてしまうね——大体35歳でもう退団でしたので、なるねということで入ったんですね。そのころはそうだったんです。今は、いや、もう2年でも3年でもいい、場合によっては1年でもいいから消防団に入ってくれというふうにして勧誘しているんですね。ところが、5年たたないとこういう退職の報償金が出ないと。これは国が決めたからという中身——先ほど条例の関係でも言いましたけれども、基山町に関する条例は基山町でつくれるという部分ですね。じゃ、基山町で一般財源を用いて、例えば3年——1年、2年というわけにはいけないかもしれませんが、3年以上から5年未満に対しても、例えば退職報償金を出すとか、そういうのがあってもいいんじゃないかと。そういうことをすることによって、新たに団員をふやす、声をかけることができると。どうしてもこの5年というのがネックになるんですね。4年間務めてもらって退団す

れば、この最低20万円の報償金が出ないというのもありますから、私は、これこそ基山町が独自で条例をつくるというのができないかなというふうに思うんですね。この辺で、これすぐに言ってわからないと思いますけれども、例えば、平成25年度とかは——もう退団されたら出ていますけれども、場合によっては——今回、それこそ5年以上の方が全部で14名でしたか、対象者が。ちょっと説明がありましたね。一体どれぐらいの方が、この5年未満で退団されているのかとかいう調査なんかは、これされたことはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今、重松議員がおっしゃられた5年については、じゃ、根拠はどこかというのは、これももう昔から共済組合のほうで決められていますので、これの根拠としては、やはり消防団員に入団はしたものの、やはり会社の関係とか仕事、それからそういう関係で、入ったけど、3年ぐらいは様子を見たけど、まず1日も来られなかったとか、全く消防団の活動ができなかったという方もやっぱりいらっしゃると思うんですよね。それで、そういうことで一応5年以上という退職金の勤続年数の枠を設けられたんじゃないかと思います。

それから、今、基山町のほうでも3年以上とか検討をしたらどうかということですが、今まで検討したことはないですけれども、単独でお支払いをしようということであれば、条例改正をすればできないことはないかとは思いますが、今まで検討をしたということはないと思います。

それから、じゃ、5年未満の人が何人ぐらい退団されているかということですが、やはり今申しましたように、入団で勧誘はしたものの、やはり若い方で転勤なり——転勤だったら今はやめなくていいですけど、前は町外になればやめないかんやったんですけれども、就職で仕事が決まったというような場合、福岡に勤めてどうしても来られないとかいう場合は、何年か様子を見て、部長なりその役員の方で考えられて、どうしてもそれ以後は待ってもとても消防団活動はできないだろうという方もいらっしゃると思いますので、26年度は19人退団者がいらっしゃったんですけれども、退職報償金を払ったのは14名でございます。

ですから、その何名かは、やはりどうしても来られないということで、もう5年以内にやめられる方がいらっしゃるということだろうと思います。多いときは、やはり5年未満が、男性で五、六人いらっしゃる時もあります。平成24年とかは、男性だけで5人。去年も、

男性だけで6人ぐらい5年未満でやめられていますので、どうしても業務上の関係で、やはり消防団活動ができないという方もいらっしゃるかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。久保山議員。

○2番（久保山義明君）

また重松議員の分とかぶると思うんですけども、これ総務課長にお願いしてはいたけれども、過去3年間の新入団員の平均年齢、これを教えてください。

それと、前回一般質問でさせていただきました団員の資格要件の緩和、これが検討をされたのかどうか。また、検討をされたのであれば、その結果を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

新入団員の平均年齢ということですけども、26年度が23.9歳となっております。去年が、男性が24.7歳、23年度が24.5歳。ですから、大体25歳前後、ちょっと年配の方がいらっしゃるときは26.何歳とかになりますけれども、去年は少し若く23.9歳とかになっています。

それから、入団年齢の緩和ですけども、3月議会で久保山議員のほうから質問がありましたので、4月、5月、消防委員会の中でお話をしてもらいまして、一応18歳以上にしたらどうだろうかということで、消防委員会の中では決まっております、年齢の引き下げについてはですね。ですから、これにつきましては、12月議会——遅くても12月議会では提案したいというふうには考えております。

それから、今、消防委員会の中でも機能別消防団員についても検討をされておまして、6月の初めぐらいに、一応佐賀県の嬉野消防団、それから武雄消防団にも行くつもりだったんですけども、武雄消防団のほう都合がつかないということでしたので、嬉野は支援団員のほうがございますので、今、消防委員会のほうで、一応支援団員についてどうしたらいいかという検討と、それから視察等を行っているところであります。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先ほど、重松議員も言われましたように、私も22歳から入って35歳まででしたから13年、

当時の私たちの年代で、15年以上で退職金をもらった人というのは、ほぼ皆無の状態でした。ただ、今年齢の延長なんかも随分あっているようで、お聞きしたいのが、例えば緩和になって18歳から22歳まで入って、32歳で基山に戻ってこられて、32歳から36歳、これは、合算はできるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

退職金の支給を受けていなければ、合算はできます。ですから、1回もらえばそこで精算することになりますけれども、まだ帰ってくる可能性があるということで、また帰ってきたら消防団に入団するというのであれば合算は可能となっております。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんね。木村議員。

○4番（木村照夫君）

基山町消防団は、女性消防団もあるですね。これは、該当するんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

女性消防団も消防団員ですので、該当はいたします。全く、今回ここに表に載せております支給額と、男性、女性、もう関係ありませんので、同額が支給されるということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

女性消防団も地域で探すの大変ですもんね。だから、条例によって勤務年数を短くして金額を上げるとか、そういう条例変更なんかの検討はいかがですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今の質問は、重松議員の意見と一緒にしたいと思います。5年じゃなくて、それ満たしたらどう

だということだろうと思いますけれども、またそれについても、今まで検討をしたことはございませんので、また、じゃ、そこがどうなのかという検討も、支給するようであれば消防委員会なりで必要かとは思いますが、そこについては、また消防委員会等で検討をしたいというふうには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、第15号議案に対する質疑を終結します。

日程第4 第16号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4. 第16号議案 消防ポンプ自動車（CD-I型）の取得についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。重松議員。

○6番（重松一徳君）

私は、何度か入札制度の見直しを一般質問したこともあるんですけども、今回のこの議案、基山町がこれはそれこそ財産取得に関する、または処分に関する条例の中で700万円以上ということで決まっていますので、これ議案として出ております。

問題は、予定価格が3,927万円に対して、契約金額が2,440万円、落札率が62%という入札になっています。今、いろんなところで最低落札率を設定されて、当初は70%でした。福岡市も70%でした。70%以下の入札については認めないというのがありました。今は、この70%では、今度はこれを落札する業者が余りにもきついということで80%、鳥栖市は85%ですか、それぐらいまで上がっています。それで、私はこの62%が、なぜこういうふうな落札になったのかということも検査をすべきなんだろうと思っています。というのは、次の第17号議案、同じような中身なんですけれども、これは落札率が96%なんですね。そうすると、中身的にはそんなに変わらないんですね。私もずっとこの仕様書を見てみたんですけども、そんなに変わりません。当然、ポンプ車の違いとかありますけれども、変わりません。これに参加している業者も1社、後のところか多いぐらいでほとんど変わらないんですね。そういう中で、なぜこれだけの差が出たのかという部分の検証を私はすべきなんだろうと思うんですね。

それで、質問ですけども、なぜこういうふうになったのかという検証をまずされたのかというのが第1点です。

そして、なぜこれほどの差がついたのかということで、予定価格そのものに問題があったのかと。予定価格はどのようにして決められたのかと。入札を呼ばないところで3社見積も

りをとってとか、昔こういうやり方をしていましたけれども、どういうふうな決め方をされたのかという部分です。

それから、先ほど機能別消防の話も少し出ましたけれども、これは、その後の17号議案にも関することなんですけれども、車の下取り、今、現に持っている消防自動車、ポンプ車合わせてですけれども。この下取り、廃車については一言も仕様書の中身には入っていません。この扱いをどのようにするのかと。まさか業者にただで持って行ってくださいということはないだろうと思いますけれども、この辺について質問をいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

まず、予定価格についてですけれども、予定価格については、予定価格を算出していただくための消防車両の設計といたしますか、見積もりを5社とって、その最低価格をもって消防ポンプ自動車、それから小型ポンプ積載車についての設計をいたしまして金額を算定いたしております。

それから、消防ポンプ車のCD-Iについては、下取り、それから廃車がないということですが、今現在、消防ポンプ車についてはインターネットオークションにかけたいというふうに考えておりますので、納車前にかけてもらえるとは思いますが、インターネットオークションで公売といたしますか、そういう売り払いをして、幾らかでも収入になればというふうに考えております。CD-Iのこの仕様書については、ですから、下取り等の項目については記載はされていないということでもあります。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

5社に見積もりをしていただいて、そしてその最低価格のところでは予定価格は決めた。仕様書の中で、例えば資料の30ページ、価格内訳表の提出、これは、関係図書等等の提出ですね、ありますね。これは、出してもらっていると思うんですね、当然、価格内訳表はですね。これについて、出した中で、どうしてこういうふうな落札率になったのかという検証は——先ほどちょっと聞きましたけれども、検証はされましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

この価格内訳表についてはまだ入札時点では出ておりません。今後、本契約になれば価格内訳表を出していただくということになります。この価格内訳表につきましては、全体と価格から、起債等の対象事業とかもございまして、起債等の対象にならない部分もございまして、ですから、その部分についての価格の設定をしないといけないということで、価格の内訳表については提出をしていただくということにいたしております。ですから、この価格内訳表についてはまだ出てはおりません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これは、基山町のこういう入札に関する条例がないといひましようか、不備な面なんですね。先ほど、少し福岡市の例を出しましたが、最低入札率を70%に設定して、もしそれよりも以下の応札がされれば、必ずなぜこういうふうな応札の金額になったのかというのを全部検証するんですね。まず、検証する資料を出していただくと。そこで納得できるかどうか、客観的によければ、例えば70%以下でも契約をしたというのがあるんですね。これはなぜかという、例えば予定価格を公表しないからこういう問題が出るんですね。もし予定価格を公表していて、そして最低入札率を70%にすれば、その70%より以下、例えば1,000万円の予定価格でしたら、700万円以下はもうその時点で、書いた時点で認めないというふうになるんですけれども、予定価格を公表しなかったら、それを積算する場合に、そのそれぞれの企業においてそういう積算の仕方に基づいてするんですね。だから、それをもらった時点、入札のときにその金額が出れば、その入札は一時保留した形で提出を求めるというふうなやり方なんですね。今はもうほとんど予定価格を公表していますから、こういう問題は余り発生しなくなったんですけれども、こういうのも、やっぱり基山町はしていくべきなんだと。そうしないと、こういうふうな物すごく安い落札にやっぱりなってくるんだというふうに思いますけれども、この辺の基山町の入札制度の改革を含めて、やっぱり見直しをしていかなければならないと私は思いますけれども、この辺何か、いや、今のままでもう行きますよというふうになるのか、こういう問題——その前にも建設工事なんかでもありましたけれども、何かこういうふうなところの一定程度の最低ラインというのを設けようとかいうの

はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

契約担当課のほうから回答をいたしますと、今、入札前に予定価格を事前公表する場合としない場合があるんですけれども、同じ工事にしても、町とか県によって事前公表、事後公表いろいろあります。国は全然事前公表なんかしておりませんけれども、事前公表をするのは、業者が見積もりをするのに手間がかかって経費がかかるとか、適正な見積もりをできないとかいう技術的なものもありますし、そういうことで予定価格を公表したりしますし、物品の場合はある程度の金額が決まっているので、それをその業者が何割落とすかということだけなので、その見積もりができないという技術的なことはありませんので、物品の場合は公表をすることが余りございません。

今から基山町がどうしていくかというとは、先ほど最低制限価格のことは言われましたけれども、あれについては最低制限価格を決めていないのは割と少ない町で基山はしていませんけれども、それについては検討をしていきたいと思えます。

事前公表する、事前公表をしないについては、現在のところ今の状況で入札をしていきたいと今のところは考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。松石議員。

○12番（松石信男君）

今の議論を聞いてちょっとよくわかりませんので。この予定価格を決めるときに、5社から見積もりをとってその最低価格を予定価格として決めたんだというふうな説明だったと思うんです。その5社のうちに、この南里ポンプというのは入っていたんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

5社の中には、南里ポンプも入っていたかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それで、この62%ですよ。最低価格で3,900万円ということで提示したわけですけども——提示したわけでしょう、南里ポンプにもね。

○議長（鳥飼勝美君）

提示しとらんとやん、提示しとらんです。

○12番（松石信男君）続

公表していないわけ、予定価格は。

○議長（鳥飼勝美君）

公表しとらんて。（「していない」と呼ぶ者あり）

○12番（松石信男君）続

していないわけですか。あれ、予定価格公表しない（発言する者あり）俺は公表すると思
うとった。ちょっと済みません……

○議長（鳥飼勝美君）

総務課に確認してください、どっちか。

○12番（松石信男君）続

していないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今回の消防ポンプ自動車については、予定価格は備品については公表しておりません。工
事については、今、財政課長のほうから公表するものと公表しないものがあるというふうな
答弁でしたので、ほとんど公表している部分が多いかと思えますけれども、備品については
公表いたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

工事と委託料、請負に係るものについては事前公表をしております。物品については、事
前公表はしておりません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。久保山議員。

○2番（久保山義明君）

今回のこの取得に当たって、まず、例えば消防委員会、それからあと部長会、こういったところにどのようなヒアリングを行われたのかどうか、これを聞かせてください。その際に、例えばこの資料の37ページ、38ページにあります付属品・積載品・装備品、このあたりまでのチェックも含めてされたのか。あと、今消防といっても、雪道、また災害復旧、水防、非常に多種多様な業務がどうしてもついて回ります。そのあたりも検討をされたのかどうか、あわせてお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

消防委員会、部長会にはお話をさせていただいております。そして部長会のほうでは、トランシーバーとか、それから火災の場合の懐中電灯ですね。この懐中電灯も結構値段がするんですけれども、そういうのを積載してほしいというふうな意見もありましたので、今回についてはトランシーバーとか懐中電灯等の積載をいたしております。

それから、今回については第17号議案、それから第16号議案についても2輪駆動となっておりますけれども、これについてはスタッドレスタイヤ、これを常時履かせて、積雪等には、業者にも確認いたしましたけれども、積雪の場合は、4駆とそんな遜色ない対応ができるということで、よその市町村も1年間スタッドレスを履かせたままで走行しているというふうなことでしたので、うちのほうもそういうふうなことで考えております。通常は、スタッドレスタイヤというのは、雪道、凍結時にアスファルトに吸いつくような形で走行するようになりますけれども、本部車、それから一部車については、大体20年間走って1万キロとか1万5,000キロしか走っておりませんので、もう本当に一月40キロなり、四、五十キロ、多いところでは100キロぐらい走ってるのはありますけれども、本当に50キロから七、八十キロぐらいしか走行をしておりますので、もうそういうことでスタッドレスタイヤを履かせて対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ありがとうございました。

ちょっと細かいところですけど、1点だけ気になるのが、このチェーンソーが備品で入っているんですけども、これ例えば資格とか訓練とか講習とか、何を想定してチェーンソーを入れられたのか。それと、誰が扱うものなのか、このあたりもあわせてお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

チェーンソーにつきましては、一応、災害時に倒木等を切断する可能性があるだろうということに積載を考えております。これにつきましては、消防団を管轄しております本部一部ですね。このポンプ車の2台だけチェーンソーを積載するようにいたしております。これも、今、久保山議員がおっしゃいますように、やはり操作するためには何らかの講習会なりを受けないと考えておりますので、これにつきましては、配備されてから、本部なり一部団員については、講習会なりを県のほうで——多分、森林組合等で私も入っておりますけれども、そういう講習会もあっておりますので、そちらのほうに行っていただくようなことで、対策を考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、第16号議案に対する質疑を終結します。

日程第5 第17号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5．第17号議案 消防用自動車（小型動力ポンプ付積載車）の取得についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。重松議員。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それこそ第16号議案と同じような中身なんですね。私は、入札は適正に行われたというのを前提に、まず話をいたします。

そういう中で、第16号議案では、1回の入札でそれこそ62%の落札率だったと。この第17号議案は3回までいって、やっと96%の落札率で落札されたというふうな中身なんですね。

それは何回言ってもというふうな形があるかもしれませんが、基本的には、大体こういう入札は原則3回までと。場合によっては、厳しいところは2回で落札が入札予定価格に達しなかったらもうそこでやめて、新しいメンバーを呼ぶというやり方もするときがあるんですね。これは、それぞれの市や町の入札担当課のところがするわけですが、基山町は、何回までこういうふうな入札、第1回、第2回、第3回というふうなのをされているのかというのが1点です。

それから、先ほど本部車はオークションにかけられるというふうなことで言われました。なかなか本部車みたいな大きいのは、逆に言えば、オークションにかけてもそういう専門か何かだったら買うかもしれませんが、今回のこの小型ポンプ車、積載車のほう、場合によってはこちらのほうがいろんな使い道はあるのかなという気はしますね。こういうのも含めて、基山町の財源のためにどういうふうな——これもオークションにかけられるんだろうと思いますけれども、どういうふうなやり方をしているのかということと、先ほど、機能別消防の話が少し出ました。今から先、基山町は——今回で大体、自動車については今後20年はないだろうと思いますけれども、例えば、ポンプそのものとかいろんな部分について更新する時期に、それをただ単に払い下げるというやり方よりも、場合によっては各地区でそれぞれ機能別消防を組織するということがあれば、そこに無償提供のやり方なんかもあるかというふうに思いますので、この辺についても、少し意見を聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

ポンプの話ですけれども、20年後ぐらいにこの小型動力ポンプについてはまた更新することになるかと思います。その時点では、機能別消防団員が既に配備されている。そして、自主防災組織等の活動も活発になっているかとは思いますが。ですから、今度更新するときはそういうふうな、地域にこの小型ポンプを利用できるようであれば利用していただくということも考えていきたいと思っています。今、重松議員からありましたけれども、今、7区のほうには、1台廃棄になった分を自主防災組織ということで活用していただいているというのはございます。

それから、積載車の廃棄の問題ですけれども、消防ポンプ自動車についてはインターネッ

トオークションで本部車、一部車については公売をするようにしておりますけれども、この小型動力ポンプ付積載車については、今ついているポンプを今の新しい車に載せかえますので、今度の積載車についてはポンプがついておりません。主要な部品については、少しうちのほうでも保管を、吸水管とか、それから筒先とか、とびぐちとかについては総務課のほうで、当然今後利用できるものについてはとっておきたい。全部とるわけにはいかないですけども、幾つか保管していきたいというふうに考えておりますので、もうポンプもついていない、そういう吸水管等もついていないという車になりますので、今回、この小型動力ポンプ付積載車については、今回の入札の中で廃車をしていただくというふうなことで仕様書の中に入れておりますので、今回は廃車をしていただくということにいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

入札回数についてお答えをいたします。

原則として2回です。町長が判断して、3回までは行うことができるとしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

ちょっとわかりませんが、これ、予定価格が5,422万円。第1回目が、それを全部上回っていますよね、第1回目は。（「そうですね」と呼ぶ者あり）これ私よくわからんとぼってん、なぜこのようになるのかね。わからんというか、前の部分は全部下がっているんです、予定価格よりか。それは会社の都合だということなのかしれんけれども、それはちょっと私がよくわからないので、教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

第1回目が予定価格より上回ったということですけども、やはり応札額が、この8社については予定価格よりも会社が見積もった金額が大きかったということであろうと思います。落ちることがなかったので、2回、3回という形に回数が3回まで入札が行われたというこ

とでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

そういうことでしょうかけれども、そしたら、これ予定価格を決めるとき、5社から見積もりをとったわけでしょう。この応札に応じた5社は、どことどことどこですか。それは言えないわけ。言うてよかでしょうもん。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

実情を申し上げますと、予定価格の積算をするための見積もりをとった業者はこの中に入っております。どうしてこういう現象が起きたかといいますと、台数が多いので、1台の単価が安いわけですね。ですので、なかなかそれは落ちにくいということです。さっきのCD-Iにつきましては、1台の単価が何千万円かしますので、それだけ下げ幅が多いので、その企業のノウハウとかによってござって入札金額が落ちたりしますけれども、こちらのほうについては、台数が多くて単価が安いので、なかなかどの業者も下げにくいということでこういう現象が起きております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先ほど、入札に関してですけれども、原則2回。そして、町長判断で3回目ということだったんですけれども、これ不落随契のルールというのは何かあるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

2回で落ちなかった時点で、札の金額を見て、あと1回で落ちるかどうかを町長判断をします。もし落ちるかもしれないというふうな可能性があるということ判断すれば——町長が判断しますけれども、判断すればあと1回をします。これで落ちなければ、もうその入札

は終わりなので、あとはまた仕様を変えるなりどうなりして、またやり直しということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ということは、不落随契の可能性はこれでもなかったということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

入札を行う前に——行う前というか、話をして、予定価格を教えることはできませんけれども、随契で見積金額を提出していただいて随契で契約するということはあります、入札じゃなくてですね。

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、第17号議案に対する質疑を終結します。

日程第6 第18号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6. 第18号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、第18号議案に対する質疑を終結します。

日程第7 第19号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7. 第19号議案 平成26年度基山町一般会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の14ページをお開きください。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、15ページ。第1表 歳入歳出予算補正、歳入歳出15ページ、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、歳出行きます。16ページ、17ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、次に事項別明細書に入ります。

事項別明細書をお開きください。

事項別明細書3ページ、歳入、分担金及び負担金の負担金の1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4ページ、国庫支出金、国庫負担金、1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

5ページ、国庫補助金、1目、6目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

6ページ、14款、県支出金、県負担金、1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

7ページ、県補助金、1目、2目、6目、7目、9目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

8ページ、委託金、1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

9ページ、基金繰入金、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

10ページ、雑入、3目雑入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、歳出に入ります。

11ページ、議会費、1目、議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

12ページ、総務費、1項、総務管理費、1目、3目、4目、5目、6目、13ページまで。
重松議員。

○6番（重松一徳君）

それこそ項目、18節、庁用自動車、これ説明によれば職員が事故で購入したということで、資料が——何ページだったかな、出されていましてね。（「追加した分ですね」と呼ぶ者あり）追加ですね、済みません。

これは、少し事故の概要も説明をお願いしたいということと、損害賠償金が、先ほど歳入でもありましたけれども、12万2,000円ということですね。今回、修理をしなくて購入をされたと、127万6,000円という中身ですね。これ、事故によったら、もう少し損害賠償金といましようか、保険のほうから——保険だろうと思いますけれども、この辺の中身については少し説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

この事故につきましては、職員が出張に行って帰り、川久保線のところで何台か前の車が右折待ちをしていたところに職員が乗った庁用車が右折待ちをしておりまして、とまった後ろにですね。その車に後ろから追突をされたということでございまして、玉突き状態になって、車は廃車状態になったということでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

後ろから玉突きということだったら、100%被害のほうですね。それだったら、これは先

ほどの歳入でちょっとあれなんですけれども、もう少しこれ金額が大きくてもいいんじゃないかというのを含めて、これは任意保険でしょう、保険会社が入ってからの。これ査定の問題とか何かありましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。詳しく説明してください。

○財政課長（城本好昭君）

車が、平成9年式ということだったこともあるんでしょうけれども、時価がこれだけの金額だという査定みたいです。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんですね。大山議員。

○8番（大山勝代君）

13ページの19節です。

10区ということで、備品が入るようになったのですが、教えてほしいのは、何年も前からお願いをしておったけれども、なかなか順番が回ってこんだったというような言い方なんです、区長さんの言い方。これは、そういうお願いが幾つかから来て、順番待ちということになるのだらうと思いますが、今の時点で、ほかの区のほうから助成をお願いしたいというのがあるのかということと、今回240万円ですが、端的に、早くこのことについて100万円ぐらいは欲しいのだけれども、240万円も要らんけどというて、今回の10区の場合はそうかどうかではありませんけれども、あれが古くなっておるけんがあれも買いかえよう。これば充実させようという、そういう端的なもの、先送りにしていいものがあるのではないかと思います。そのときに、240万円というのが、一律なコミュニティー助成なのかということをお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

まず、待っている団体があるかということですけど、それはまだございます。

それから、急ぎのものとゆっくりいいものと、それはばらばらに助成の申請をすることができるかということでございますけれども、それはできますけれども、順番がまたずっと伸

びてきますので、まとめてされたほうがよろしいんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

そしたら、その240万円というのが、一応の額ということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

金額については、たしか250万円まではできるというふうに記憶しております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

13節の委託料、総合計画作成委託料、この増額の理由を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきましては、複数年度にわたるものになりますので、中間払いということになりますけれども、中間払いの場合は前年度で9割までしか支払いませんので、残りの1割については、翌年度の補正予算という形になっております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

関連して、きのう一般質問をさせていただきましたけれども、子ども・子育て支援会議の事業計画というか、ニーズ調査も含めて、需要量も含めて、非常に大事な数字だと思っております、総合計画に反映させるに。ぜひ連携をとって、しっかりとその数字を見きわめていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

いろんな計画、福祉関係もいろいろつくっておりますので、そういうものとの連携をとるように指示しております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。14ページ、総務費。松石議員。

○12番（松石信男君）

13節、委託料の件、税務文書情報管理事業委託料931万円と。佐賀県の緊急雇用でという形ですが、これは、具体的にどういうふうな事業を委託するんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

これについては、固定資産税の名寄帳兼課税台帳というのがあります。

この部分の平成20年度から今年度にかけての部分については、このシステムの中でデータ化をされておりますけれども、昭和63年度分から平成19年度分まで紙データとしてあるわけなんですけれども、その部分をマイクロフィルム化して管理するための委託料ということで、佐賀県の緊急雇用創出基金事業の中で、地域人づくり事業として民間事業者に委託をして行う事業でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今の関係で、歳入で聞きそびれたんですけれども、7ページの、それこそ労働費、県補助金の佐賀県緊急雇用創出基金事業の補助金で、今回のこの今言われた部分と、もう1つ、これは先ですけれども、商工費の委託料で中小企業等経営力改善事業委託料、この2つが、県の創出基金を使っているんですね。これこそ、民間に委託して行うというふうな形でしたけれども、基山町の中でこれ、雇用の創出をやっぱりつくらなければ、私はだめだと思うんですね。これは、こういう基金を使ってするわけですので、この今言われた部分の、14ページの13節とその後の23ページの13節、これでいったら基山町は一体何名の雇用が発生する

んですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田税務住民課長。

○税務住民課長（鶴田勝美君）

私たちのほうで、この税務文書情報管理事業委託料という委託に関しては、文書情報管理士の資格をとっていただくために、民間のそういう事業所に委託をしまして、基本的には名寄帳をマイクロフィルム化してデータ化するのが私たちとしては大事な作業委託なんですけれども、これを受けた事業所側としては、その教材というような感覚になるというふうに聞いております。要するに名寄帳をデータ化するのが民間の事業所がする作業でございますので、教材として出した名寄帳を文書情報管理士の資格を取得させるための作業をさせると。そういうところでこの委託料、それから、その1年間の間に民間の事業所は新規雇用として3名の従業員なり職員なりを雇用してこの作業を行うというふうな形になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

中小企業支援のほうは、今回、雇用創造ということになっておりますけれども、国のほうの政策の変更で、いわゆる中小企業の経営を支援することにより、そこで働いている人の処遇改善を図ることが目的になっておりますので、今回の件については、特に人間が何人ふえるというよりも、そういう中小企業の支援をすることによって、中小企業で働く人の処遇改善を図ることが目的となっておりますので、特に何人ふえるということは、この中小企業支援のほうではございません。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

これ県の緊急雇用でしょう。要するに、基山町内で雇用が発生するわけでしょう。この事業の補助金は、別に探したってやれて、基山町内に住んでいる方に雇用を新しく生むことはできないんですか。前からこの話していますよね。よそにお金を払って基山の事業を委託し

ているけれども、それはほかでもできるんじゃないかと私は思うよね。基山町内の方で雇用がなくてから困っている方にするのがこの――補助金の名称ですよ。皆さんは使い方を言っていてらっしゃるし、先ほど税務住民課長は、雇用が生まれますと言うけれども、町内じゃないですよ、町内ならいいですけども。それのところの確認をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきましては、佐賀県が基金は造成しておりますけれども、これについては国の補助金で造成しているということになりますので、特に、基山町でというよりも、全国的にそういうものを図ろうという目的で、各地区でできるだけやっってくださいという部分になります。ただ、今回の地域支援、地域の中小企業の支援事業については、地域の中小企業で働いている人の処遇改善を図るということになりますので、そういう意味では、やはり基山町内で働いている方の支援をするということにはなってくるかと思えます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

だから、それはほかの補助金ではないんですか。これしか、この緊急雇用のお金しか使っただけはこれ以外はできんの、その中小企業を支援して待遇が改善されるというのはですよ。だから、それがほかにあればその補助金を使って、国のお金を出さんでも結構ですけど、使ってもらって。雇用を生むのは、これしなくていいのかと、最初からずっと言っていますよね。でも、それ皆さんはそういうふうには、関連するからとか言うけど、町内でせっかくするならば、町内です、基山町内の方にしてもらおうような政策を考え出すのはできないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

佐賀県の雇用創造基金を使う事業については、国のほうで方針を決められておきまして、それに合った形ですということになりますので、佐賀県の雇用創造基金を使う以上はその

制約はございます。別に、基山町が一般会計の中であるということになれば、それは自由に行うことができるかと思えます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。

15ページ、住民基本台帳費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

16ページ、統計調査費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ここで、2時40分まで休憩します。

～午後2時30分 休憩～

～午後2時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

17ページ、民生費、社会福祉費、1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

18ページ、同じく社会福祉費、4目、6目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、19ページ、児童福祉費、1目、2目。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

20ページ、保健衛生費、1目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

21ページ、農業費、2目、5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

22ページ、林業費、2目。林議員。

○11番（林 博文君）

うちのところで聞くわけにもいかんわけですが、ちょっと参考によかですか。

これ、森林組合のサカキの加工事務所ということで、現在、去年おとしからサカキが約1万5,000本ぐらい植わった後、市場に出荷されて、年間目標1,000万円を目標に今、地域の方、森林組合の役員関係でされておりますが、念願かなって国庫補助が2分の1ついて、5ページで上げられておりました国庫補助390万3,000円ですか、これはちょっと加工場の事務所が44平米といいますと13坪ですが、えらい高いようにしますが、あと、クーラーとかそういうようなのも全部設置していただく、これは建設費、中は何もないわけですか。作業場だけをつくられる予定の、これは2分の1ですから、780万6,000円になりますが、その内容がわかれば。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

作業面積につきましては44平米で、実質、作業場につきましては27平米ぐらいになると思います。先ほど議員おっしゃいましたクーラー等につきましては、見積書の中には入ってはおおりません。

780万円が妥当かということになりますと、一応業者のほうから見積もりいただいた分を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

これは大変いい事業で、待ちに待った森林組合の作業場の建設ですが、その点から見れば、ちょっと坪当たり60万円からかかるというような形で、高いなど、それはまた面積が27平米といいますと、まだ安くなると。基山町の国庫補助のほかに、これに対する補助は基山から何か出すとは別にありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今回、国の事業でありまして、実際、町の補填についてはありません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにありませんか。品川議員。

○10番（品川義則君）

民間ですか、自分で山村でされているということですが、この事業内容ですね、どういったものをされて、どういった規模でやって、どれぐらいの活動をですね、雇用とか、そういったものの説明のほうが大事かと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほど林議員のほうがおっしゃいましたけど、実際、事業主体につきましては、城戸生産森林組合が行っております。実際、過去3年間の実績につきましては、約3万束で、これは平成26年、27年、28年、また3年間で4万8,600束、約62%の増を見込んで計画を立てられております。今現在、サカキにつきましては、約1年半ほど経過しておりまして、本年度の事業報告になりますと、約250万円の売り上げ等があるところでございます。実際、そこに雇用している労務の人につきましては、実人数が43名で行っているということで、この中には9名のパートさんは入っておりませんので、実際、1年間の延べ人員になりますとかなりなりますけど、実際43名ということで報告は上がってきております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。

23ページ、商工費。後藤議員。

○7番（後藤信八君）

先ほどの前のほうの説明で少し出ましたけれども、経営支援で処遇改善をするというふうに向いましたが、具体的には何をしますか。個別の経営指導とかをするのか、何か事業

をするのか。それから、処遇改善の目標とか何かそういうのもあるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

1つは、講師を派遣しまして、デザイン、設計、企業広報のあり方、レクチャーによる企業魅力づくりとか、そういうものを支援していただきまして、企業の支援を行いまして、地域の活性化を図るということでございます。

もう1つは、そういう企業を支援する集団によりまして、町内の企業の経営を分析しながら、専門家を派遣して、その企業に合った多種多様な支援を行うということになっております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

その内容は、商工会さんが自前でするんですか、経営診断士とかおられますけど。それか、どこかコンサルタントに丸投げするとか、そういうことですか。違うんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これについては、事業者のほうに委託するということになります。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

3回目ですけど、そういうのって外に投げて、基山町にとって何かあるんですか。商工会自体ではやれないんですか。

それが1つと、処遇改善をどう進めるかということを行いましたけれども、何か目標を持つとるんですか。例えば、これで対象の企業の皆さんは3%賃上げできるようにしましょうとか、今、ことはそういう意味で、いろんな大企業が賃上げして中小企業も賃上げして、

中小もいろいろ頑張っていきましょうという年ですわね。そういう指導までできるようにするんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

まず1つは、委託先につきましては、いわゆる専門家集団でございますので、商工会がこういうことをするよりも、やっぱり専門家集団のほうがよろしいんじゃないかと思います。

1つは、九州地域中小企業等支援専門家連絡協議会というところがありまして、ここを活用する予定でございます。もう1つは、そういう地域の支援をする専門の民間の会社でございます。

それから、目標につきましては、特に目標を提示してということはいたしておりません。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。

24ページ、土木管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

25ページ、道路橋梁費、1目、2目。重松議員。

○6番（重松一徳君）

少しここでお伺いしますが、所管に関することですので、詳しくはまた所管のほうで聞きますけれども、この11節の修繕料、これ資料の57ページを見てもらえばわかりますけれども、それこそ高速道路沿いの基山の野口から鳥栖の永吉のほうに行く高速道路の下りの側道のほうにはまっていたグレーチング、これ盗難に遭いまして、これの補修の部分の修繕料であります。

それで、ここの経過は、少し説明もさせてもらいたいと思うんですけれども、4月20日前後だったと思いますけれども、最初に、それこそ長野共乾前が13枚でしたか、とられました。それと別に、ちょうどもう少し図面からすると左のほうになりますけれども、小さいグレーチングが20枚、これ盗難に遭いました。ここの道は、昼間は物すごく交通量が多いんですね。基山から鳥栖への抜け道ですので、結構交通量が多く、朝夕も多いです。多分、深夜だろ

と思いますね。しかし、小さいほうの20枚は、これ手でも取ろうと思えば取れるようなグレーチングでしたけれども、共乾前の8枚については、これは——13枚ですか、最初とられました——これは、とても人力では動かない大きなやつで、おまけに車が何回も乗っているものだから、がっちりハマって、まさかこういうところのグレーチングが盗難に遭うという認識は全く地元もなかったわけですね。

盗難に遭いまして、これはすぐまちづくり推進課のほう、また農林環境課のほうにも行って、危ないからカラーコーンを置いてもらったり、警察には当然地元の区長さんを含めて被害届も出してありますけれども、それから10日ぐらいして5月8日かそのくらいですね、朝、私もこれはすぐ確認に行ったんですけれども、またとられたと。多分同じ犯人だろうと思うんですね。とても1人か2人でできるようなあれじゃありませんので、大型トラックを持ってこないで、1枚が10キロぐらいあるのかな、結構重たいグレーチングですので、そういう感じでした。

そういう中で、私は問題にしたいのは、この道は抜け道でもあって、昼間は交通量が多いという中で、この道のずっと先のほうの鳥栖の永吉地区に行けば、そこには監視カメラがついているんですね。ちょうどインターチェンジのすぐ側道のほうにありますけれども、この監視カメラはごみの不法投棄監視用の監視カメラがついているんですね。しかし、昼間通れば、すぐこれは監視カメラがついているというのはわかるんですね。基山のほうは、いろんなところでいろんな災害が——災害といいましょうか、事件なんかも発生する可能性もあるというふうなことは前々から言われているんですけれども、監視カメラが全くないと。こういう犯罪を犯す人は、前もってやっぱり全部下見しているんですね。いきなり来ていきなり持っていくということは多分ないだろうと思います。そうすると、この道沿いには監視カメラがどこどこにあったとかいうのが、物すごく抑止効果にもなってくるのではないのかなと。それだけじゃなくて、犯罪等、基山駅前とかけやき台駅前なんかも、いろんな人が集まったり騒いだりと、そういう事件も今、起きているというふうにも聞きますけれども、基山町の中で、町道にしても公共施設にしても、監視カメラは一体どれぐらいの数がついているのかというのが、これ把握されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

まちづくり推進課のほうで管理いたしております町道のところに、議員おっしゃいます監視カメラとか防犯カメラといいますが、そういったものは設置はいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

総務課長、ほかのところは。酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今のところ設置はいたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

これは、ちょっとこの議案と余りは関係ないんですけれども、こういう事件が起きたときに、やっぱりきちっと対処策も含めてしとったほうがいいというところで、理解してもらいたいというふうに思います。

これは、区長さんとかいろんなどころから、実は要望として上がってきているのではないのかなというふうにも思いますけれども、こういう、確かに提案制度では上がってきていないと思いますね、私も提案制度見ますから。しかしこれ、内々にこういう話なんかは、団体長会議とかいろんなどころで出ていませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

防犯カメラについては、団体長会議等では出ておりませんが、この間の総務委員会で、駅前等に防犯カメラを設置したらどうかというようなことは出ています。

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。

26ページ、公園費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

27ページ、下水道費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

28ページ、住宅費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

29ページ、消防費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

30ページ、教育費の教育総務費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

31ページ、小学校費。後藤議員。

○7番（後藤信八君）

学童送迎タクシー業務委託料10万円ということで、今回、コミュニティバス移行に伴って、小松地区ですか、学童を送迎する業務委託ということではありますが、循環バスのときから、監査でも何回か指摘されたというふうに思っておりますが、この学童送迎については、平成12年に循環バスができたときの措置だと思うんですけど、いつからいつまでの約束で、永久に送迎するという形になっておるのかどうか、まず1点、それをお伺いします。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

この学童送迎についての明確な書類は存在しておりませんので、いつからいつまでというのは教育委員会としては把握いたしておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

今回いいチャンスで、コミュニティバスへ移行する形で、この送迎の問題をどうするかということを地元の皆さんと検討されたのか。これ、実際に本当にタクシーで送迎をするかどうか知りませんが、小学生を毎日タクシーで送迎すると。そういつて教育上の観点とかいろんな観点で総合的に計算されて、それでいいかどうかを決定されたんですか。地元の方といろんなことをいろんな観点で検討された結果、こうなったんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

児童生徒の朝の登校につきましては、循環バスが小松のほうから始発で出ますので、その分については循環バスで登校いたします。帰りの分について、これまでまちづくり推進課のほうで対象児童が発生した場合は、帰りの分について送り届けるということで、平成25年度、10回発生したというふうに聞いております。

今回、うちのほうで上げておりますのは、その分のやはり継続性といいますか、というところがあったものですから、引き続きまちづくり推進課と同じような条件で引き受けましたので、地元との協議は改めては行っておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

3回目ですが、きのう歴史全部見ましたけど、分校廃止自体は昭和42年ですね。もう40年以上分校廃止からたっていると。循環バスのときに児童や高齢者、循環バス自体が児童や高齢者の移動手段の確保ということでつくられておるから、おそらく児童の送迎を入れたんだと思うんですが、やっぱり今回を機会に、過去監査で3回も4回も指摘されておるはずなんですよ、この辺の循環バスの中に学童送迎を組み込んでおること自体が循環バスの効率を物すごく悪くしておるということで指摘されたと思うんですが、ほんのわずか数人のことであると思うので、やはりこのことこそ、協働の原点で、地元の人と協働してそのことを考えて、あるいは補助金を出して送迎の仕方を考えるとかいうこと、何かそういう手段はなかったんですか、今回を機会に。

このことが、なら、おる間はずっとタクシー送迎が続くと。それが教育上の観点でいいことなんですか。僕は全然そう思わんね。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

昨年度の実績で、1回1,000円ということで、10回1万円支出しているわけですがけれども、やはり、費用対効果といいますか、その辺考えますと、教育的な配慮も当然必要で、タクシ

一で送ることがいいのかどうかというのはあるんですけども、循環バスで送っていたところに比べますと、有効な時間帯に循環バスをそちらのほうに向けるということで、非常にやむを得ない措置として、このタクシーによる送りといいますか、それをやむを得ない選択として行っているという状況です。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

やはり子どもがタクシーが帰っていくというのを、うちの東明館の子供たちがタクシーで何人か乗ってから行くんですけども、あれを見ている町内の方も、やっぱり違和感を持たれるわけですよね。そういうことは考慮されたわけですか。

それと、先ほど言われたように、これいつまでやるんですか。そういうことも全く協議しないまま、移行しただけですか。何も話さずに移行、こう実績があるから教育学習課のほうに移行したというだけなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

これは1年生から3年生までの年少の児童の対策で行っている事業ですけども、従来は定期のバスが走っておって、それに定期券の補助というような形でずっとやっていたものの名残といたしますか、引き続きしておることをごさいまして、非常にそういった小さい子供の通学といたしますか、そういうところの配慮で、やむを得ない措置なのかなというふうに取り扱っています。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

低学年の子供たちの通勤あるいは通学ですか、それに配慮すると言われるならば、若基小に通っている丸林の子供、基山小学校に通っている野口の子供、じゃ、この子供たちから、地域から、提案として、お願いとして、要望としてこういうものが上がってきたら断れないですよね。だから、それが上がってくれば受けるということによろしいんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

先ほど後藤議員おっしゃったように、これはあくまで2区の分校の廃止に伴う代替措置でございまして、その条件でもっての補償ということでございます。それ以外は考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

だから、それが変わったから話をするべきじゃないかって、協議をすべきじゃないか。後藤議員が言われるように、協働で先方と話をすべきじゃないかと、教育上の話でしているわけですよ。タクシーに乗ってうれしいなで行ってようになっているのもいいかもしれないですけども、そうじゃない場合もあると。また、そういうふう以前やっていたから流れでと言われるなら、その昔、西鉄のバスがなくなったのがきっかけですよ。じゃ、ほかの地域も今からということなら、それ流れの始まりですよ、発想は一緒ですよ。じゃ、新しく要望が出てなったら受けなきゃいけないですよ、断る理由はないからですね。流れでやっているんですから、従前からやっているからというなら、従前はいつからか、今からでも従前になるでしょう、あしたには。そういうことがあるから、明確に誰から聞かれてもわかるような、こういう話をした、こういう協議をした、地元の方も話をした、保護者とも話をしたというようなものがなければ、従前からやっていますよという話で、監査からも何回も意見が上がっているということですよ。毎回そうやって無視するわけですか。せめて協議はすべきじゃないですか。役場内でも絶対しなきゃいけないでしょうし、保護者、関係者、改めて話をすべきじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

今後、この問題は非常に微妙な問題でございますので、内部で十分検討していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

ちょっと地元の案件でございまして、私は分校卒じゃないけど確かにございまして、私もタクシーで帰りを送り迎え行くんだと、びっくりしました。今、朝の循環スクールバスで行っていますもんね。生徒さんは三、四人か。帰りを逆にコミュニティバスのあの時間に回すとか、そういう手段があったじゃないかと。また、地域のお父さん、お母さんに交代で送ってもらいなさいとか、ガソリン代はあげるとか、そういう手段もあったんじゃないかなと実際思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

従前は循環バスで帰りのほうも対応いたしておりましたけれども、そのバスを有効活用すると、帰りの時間帯が非常に貴重な時間だということで指摘を受けて、その分、帰りの時間に送っていた分を町内循環に回してあるわけなんですよね。ですから、今3人ぐらいおられますけれども、2人が放課後児童教室とか習い事とか行かれて、1人の方なんですけれども、昨年が1年間にたった10回だったんですよね。ですから、そういうふうな回数は、もうやむを得ない措置ではないかというふうに受けとめております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そこの辺がわからんね。1人をタクシーで、そういうもんかなど。確かに長野の人とか遠い、自分で歩けば4キロぐらいですもんね。そこの辺を、やっぱり父兄さんと話し合っ、いずれゼロになるかもわかりません、あの地域はね。そこの辺は、もう一回話をしてもらって、タクシー送迎してやるとか、どこかの天皇陛下の子供のような感じですからですね。再検討をお願いしたいと思います。（「その発言は変えた方がいいんじゃないですか、天皇陛下というのは」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次行きます。

32ページ、中学校費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

33ページ、社会教育費、1目、2目、3目、4目、5目。重松議員。

○6番（重松一徳君）

1点は、それこそ5目の文化振興費、今回、修繕料、町民会館の修繕ということで、町民会館も建設されて十四、五年ぐらいなるのかなと思いますけれども、大分いろいろ故障する部分出てきていると。そして、今回、長寿命化計画が出されて診断がされていくんだろーと思ひます。今回の場合、これ、高電圧の配線含めての修理であろうかと思ひますけれども、今後の町民会館の修繕、長寿命化計画がどのようなものかというのを少し説明もお願いしましす。

それから、もう1点は、それこそ、ことしが基肄城1350年事業があり、来年が山城サミットがあるというふうな、この一連の事業の中で、そのメインとなる創作劇が、子供たちを集めてからということで準備が始まりました。私は大変いいことで、これがことし1年で終わりますと、それこそ来年の山城サミットの会場内で講演するというふうな一連の行事。

それから、もう1点は、その説明会の中でも朗読会がありましたけれども、漫画の「基肄城のヒミツ」の朗読会、これは、それこそいろんな人がかかわりながら漫画をつくられて、そして、それを今度はパソコンに取り込んで、そして、映写しながら、これに福永さんが自分の声で朗読されると。大変これ、わかりやすいんですね。7区のシニアの集いでも1回この朗読会がありましたし、2日前の創作活動劇の説明会でもありました。

私は、こういう活動をぜひとも今から先、特にこの2年間、ことし、来年してもらいたいなというのがあります。してもらうためには、そこにやっぱりマンパワーといひましようか、かかわる人が、やっぱりきちとしたほうがいいかなと。私は、今回の6月の補正で、実はこういうふうな取り組みをする中で、囑託ないし臨時雇用か囑託かできちっと対応されるのかなと、この予算が組まれるのかなと実は思っていたんですね。ところが、そういうのは全く組まれていないというので、私は、場合によっては朗読会をされている福永さんとか、ちよつと個人名を言ったら語弊があつてもいけませんけれども、ぜひとも私は囑託ないし委任すると、この2年間の一連の流れをです。それぐらいの発想をもって、そして、きのうの

一般質問からずっと続けて、この1350年事業や山城サミット事業をどうしていくのかというのでもありますので、この辺は何かプロジェクトチームをつくりながら、そのプロジェクトの中に、そういう中心の人が入ってもらうというふうなやり方での発想ができないのかなというふうにも思いますけれども、今言った2点について、説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

町民会館高電圧ケーブルの交換補修でございますけれども、町民会館が平成9年に供用開始しており、ことしで17年目に入っております。

電気の部分につきましては、定期点検を委託業者が点検いたしております、本来15年程度で変えないといけない高圧ケーブルが、もう過ぎて抵抗が1メガオーム以下になっているということで、これは早急に変えたほうがいい、特にエアコンとか、そういう機器を使う前には、いつ支障が出るかもわからないということで、今回、補正をお願いしている次第でございます。

長寿命化につきましては、こういった定期的に点検している部分ではなくて、躯体の部分について、財政課のほうで一括して計画を立てていただいております。一応、来年ぐらいからは、そういった設計に入れるんじゃないかというふうに思っております。

2点目の1350年事業に対する準備ですけれども、当初予算で嘱託賃金をお願いして1名分を確保しておりますので、現在、1名の方に教育学習課ふるさと歴史・文化係のほうに配属をいたしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

済みません、いつも私、これ、そのときのあれを見てからしていたんですけれども、詳しくその部分が、臨時雇用員の部分がわかりませんでしたけれども、この臨時雇用員の方は、今私が言いました1350年事業ないし山城サミットの一連の事業のプロジェクトの中に入ってもらって臨時雇用員の方でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

現在、プロジェクトという形ではつくっておりません。ふるさと歴史・文化系の1350年事業並びに来年の古代山城サミットに向けての業務に対応するということでの嘱託賃金でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

だから、私が言っているのは、例えば、ちょっと言いましたように、それこそ「基肆城のヒミツ」の朗読会、大変すばらしいんですね。やっぱりプロ顔負けといいましようか、プロに顔負けというよりは本当のプロだから、東京のほうで活躍された方ですので、その方が今、かかわっていると。こういうのを各地で、例えば、先ほどサロンとか言いましたけれども、各公民館でサロンの事業として、取り組みとして集まってもらって、そこでやるとかいうのが、物すごく今から先、私は大変いい事業かなと思うんですね。だから、こういうのをしてもらうためには、今ほとんどがボランティアでしてもらっているのが実情じゃないのかなと。謝礼か何かされているのかちょっとわかりませんが、だから、こういう取り組みを一つにまとめて1350年事業、そして、山城サミット事業あわせて、それこそ基山の歴史文化を継承するために、いろんところで講演、また、学校でも私はできると思うんですね。こういうのが何か一連のプロジェクトとしてできないかなと。その中心の中に、今、実際に活動してもらっている方を、嘱託なんかですのような考えが持たれなかったのかなと。私はてっきり、こういうのが持たれて補正予算の中に入ってきているのではないのかなと思って、実は楽しみにしていたんですけども、こういう声は教育学習課のほうには上がってきませんでしたか。ちょっと私も聞いたところによると、こういう事業で提案をしたいというふうな意見もちょっと聞いた部分もありますけれども、この辺、もしなかったらなかったで、何かやっぱり検討をしてもらえないかなと。これは特に、町長にもお願いしたいというふうにも思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

1350年もございますし、それから、山城サミットも控えておるということで、これしっか

り取り組まなきゃいかんということでございます。

そこで、さっき言いましたように、1人それにかかってもらうというようなことで、嘱託で1名、それから、史跡の担当のほうも去年から1人プラスして2人体制、この3人で今、いろいろやっておるようなところでございます。

それと、もう1つは、さっきちょっと名前が出ましたけれども、「こころつないで」の指導をしていただいている方、この方にも非常に御苦勞をかけて、だから、何とか謝礼みたいなこともしなきゃということで言うんですけれども、頑としてお受けにならないというような、そういう事情もございます。むしろはっきりした一種の臨時みたいな感じで、嘱託みたいな感じでお願ひすればまた別でしょうけれども、いわゆるそれに対する謝礼というのはお断りになるというような、そういうことでございます。だから、つつい語り継ぐ会ですか、あの方たちにいろいろまたボランティアで御迷惑をかけたというようにございませうけれども、今度の場合は、ちょっと——それと、今言ったような人たちの中で、いろんな企画は確かにやっております。あれやったらよかろう、これやったらよかろうというようなことで、かなり盛りだくさんにはなっておると思っておりますけれども、それをどういう形でやるのかということは、やっぱりおっしゃるようにプロジェクトチームか何か。それから、教育学習課だけじゃなくて、やっぱり全庁的にも考えていかなきゃということで、課長も加えたところのそういう組織づくりということは今やっておりますが、これをどの程度どう広げるのかと、町民の方も一緒になって実行委員会みたいなことをやるのかどうか、そこまで果たしてどうかなというような、そういう段階でございませう。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きます。

34ページ、保健体育費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

35ページ、予算費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようでございます。

第19号議案に対する質疑を終結します。

日程第8 第20号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第8. 第20号議案 平成26年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の18ページをお開きください。

18ページに対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは19ページ、補正予算、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

20ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、事項別明細書をお開きください。

事項別明細書3ページです。

歳入、繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4ページ、歳出、総務管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、事項別明細書も終わりました。

第20号議案に対する質疑を終結します。

日程第9 第21号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9. 第21号議案 平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第1号）を議題とし、
本案に対する質疑を行います。

議案書の21ページをお開きください。

歳入歳出の予算でございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

次、行きますして、22ページ、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

23ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

それでは、事項別明細書お開きください。

事項別明細書の3ページをお開きください。

歳入、他会計繰入金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

4ページ、歳出、事業費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、第21号議案の質疑を終結いたします。

日程第10 議案第22号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10. 第22号議案 専決処分の承認を求めることについて（基山町国民健康保険条例の一部を改正する条例）を議題とし、本案に対する質疑を行います。ございませんか。後藤議員。

○7番（後藤信八君）

所管でありますけど、専決という問題でありますので、質問をさせていただきます。

事前に全協で説明があったときから専決はおかしいということで申し上げておりましたが、

最終的には専決をされたと。

町民の一部の方とはいえ、税負担を、税の増額を行う問題について、この税制改正に伴って専決するという事自体、私は反対であります。国の政令ですか、これは施行令ですか、超えることができないという上限を定めておるだけで、個々の上限限度額とかを決めるのは基山町でありますので、そのことをあえて3月31日、国の税制の上限の限度額が上がったからといって、そのままそっくり上げるということについて——今回の分は、もう1つ低所得者に対する軽減策がついておりますので、そのことを考えると、専決しなきゃいけないという理由が片一方にあったというふうに私は思うんですが、これ上げるほうは、5月1日でもおかしくないんじゃないですか。多少の負担減になる、それだけでも例えば先に、4月1日で専決しておいてですね。別に上限の引き上げについては、4月1日に何がなんでもしなきゃいけないという理由はなかったはずなんですよ。そのことについて、どのようにお考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

限度額につきましては、後藤議員おっしゃるように、町民の方に負担を重く強いるわけではございませんので、大変重要な事項であるというふうには認識をいたしております。ただ、今回の専決に当たりましては、全協等でもずっと御説明をさせていただいておりましたけれども、まずは法律そのものが、今回も3月31日に公布をされたということもありますけれども、基山町の国保財政そのものを考えたときには、非常に厳しい状況にはあると。やはり財政分析等も3月の当初予算の特別予算委員会等でも提出をさせていただいたところでございますけれども、非常に財政状況、決して予断を許さない状況にあるというふうには認識をいたしております。そういった中では、やはり税財源を確保するためには、こういった限度額を上げることもやむを得ないという判断をいたしまして、専決をさせていただいたところでございます。

3月31日に専決をしなければ、内容そのものが、限度額を引き上げますことは、被保険者の方にとりましては、不利益を被るわけではございませんので、不遡及の原則からいけば、4月1日にはもうその限度額が上がるということが決定をしていなければ、平成26年度の当初賦課はできないということになっておりますので、そういった部分も含めて専決をさせていただいた

ところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

2つあるんですよね。何で専決をするのかと。これは、臨時議会を開かずに専決をするのかということについて、先ほども軽減策の部分は私は専決しても構わんと思いますけれども、町民に負担増を強いるものを、我々は何も議論できずに、はい、認めました——結果的にはこれ専決ですから、ここで何ぼ否決しようとするわけですよね。議会だったら、否決したらアウトでしょう。22年の6月にもこのことで大きく騒動になって、7対5でやっと可決しておるんですよ、12人で。そのときも、医療費から全部上がって、69万円の増減が73万円まで引き上げた、これは専決していました。大きく意見が分かれて、7対5ですよ。そういう案件ですよ、今回の分は。それをまた同じような——私は例えばほんなら、上限が上がるほうですから、4月1日なら4月1日で議会をして、4月2日からとかいうなら、それはそういうのがあるかどうかわかりませんが、そうなったとしても、6月の賦課とか、今からでしょう、国保の賦課は。間に合わんのですか。

それから、この4月1日で国保を改正できなければ、上限——上限でしょう。今までは69万円までの上限だった人が73万円——これは逆か、今度違いますね。それは22年の話やから。上がらんでうれしい話やからね、上限が。上限が上がれば、本来、上限を突き抜けておる人は、どんどんいきなり4万円上がるんでしょ。いきなり4万円増税になるんですよ。わずか70世帯、50世帯ということだけで、そういうことを簡単にやっちゃうと。税制上はそれをやらなければ、いずれ上げなければいけないということであれば、それはいろいろな国保のあれを見ながら構わんですけど、それをなぜ専決をするのかということは何回も申し上げておって結局は専決されたと。その辺、町長、どう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その辺の本当に4月1日までに議決、3月31日中に議決をしなければいけないのかどうかという、その辺の詳しいことは私もちよっと申しわけございませんけれども、何とも言えない部分でございます。

しかし、やっぱり全協で——それは後藤議員の以前からのいろいろ御示唆もあったということで、全協でも、これは議決じゃない、あくまでも議決じゃございませんけれども、全協で、皆さん方にはこういう状況でということは説明はさせていただいたと思います。そこで、皆さん方はもうそれ全て反対だという話でもなかったというようなことで、これはちょっと安易なことかもしれませんけれども、31日で専決をさせていただいたというような流れでございます。それじゃいかんということかもしれませんけれども、一応、あの当時の経過というのはそういうことだったというふうに私は思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

後藤議員。

○7番（後藤信八君）

例えばのことで、限度額引き上げの分だけ、例えば4月になって臨時議会を開いて、5月1日から上げますということになったときに、税制上——だって今からですかね、国保の税の通知は。皆さんもう受けとっておるんですか。今からでしょう、今年度の国保の税通知は。それに間に合うとか間に合わないとか、もう1カ月飛んだだけで、事務上来年まで待たないかんとか、何かそういうことになっておるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

あくまでも、国民健康保険税の賦課基準日は4月1日となっておりますので、4月1日時点での判定で決定をしておる税率で算定をして、5月いっぱい住民税の所得が固まりますので、それを受けたところで6月に当初賦課を終わらせて現年度分の納付書を発送していただくということになりますので、あくまでも3月31日までに、引き上げるのであれば、その決定が必要であったということでございます。

それとやはり、確かに後藤議員言われるように、大変、被保険者の方の税額を増額するわけですから、重要な事項だとは私どもも認識をいたしております。特に、国民健康保険法ですね、保険料で徴収をしております市町村におきましては、もうたしか2月だったと思えますけれども、既にそちらのほうは改正をされておりましたので、3月議会に間に合ったところでその中で可決をしていっていると思えますけれども、この保険税というところで決定をしている部分については、どうしても毎年のことになりますけれども、そういったことで

専決を——当然、事情によりますけれども、専決せざるを得なかったということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

専決ですよ。ということは、我々の審議がない、こういう発言ができないわけですよ。今言われたように、全く無駄なんですよ。そういうことを、御自分たちのその職務とか、課税をかけるそういうふうな方に迷惑をかけるとかもあるでしょうけれども、我々も町民の付託を受けて議論をしているわけですよ、いいのかこれでということ。ですので、その辺のところをもう少し、専決というものをもうちょっと、言われてはおりますけれども、議会からすると物足りないところが非常にありますし、一番大事な議決権というものを奪われるわけですから、それのところを一義に考えていただくと。

それから、町長の発言で全員協議会でという話をされたんですけども、であるならば、議長お願いします。全協の1週間前に資料をください。あのときちょっと資料を見て、説明を受けて、何もなかったから専決をしたみたいな言い方をされるなら、我々は——全員協議会はそのようなところじゃないと思うんですよ。あそこで、じゃ、採決をとりましょうよ、そんなことを言われるなら。どちらかにしてもらわんと、全協と、ここ本会議は違うわけですよ。そのところを、我々はここに何をしに来ているかですよ。我々の権利を奪っているんじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

そういうことで、私も全協での説明と議会、議決とは違うということは先ほど申し上げたとおりでございます。その辺のところは全く異質のものだというふうに思っておりますけれども、やっぱり議決が必要だということを踏まえると、せめて前に御説明を申し上げたと、それが私は言いたかったということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

先ほどから出ておりますように、私もこの専決処分のあり方そのものにまず疑義を感じております。それこそ町の税条例の関係で言いましたけれども、中身的に、どこがどう違うのかというのがわからないんですね。だから、この辺はもう一度、なぜ今回、どうしてもこれは専決処分をしなければならないんだという理由が、私はどうしても理解できません。本当に議会を開催する時間がなかったのか、これも含めてですね。専決処分については、物すごく規制が厳しくなっていると。今までは、ずっと流れで、特にこの国保については専決処分をした歴史がありますけれども、しかし、今回もその通例みたいな形で言われれば、これは問題があると私は思っております。

それから所管ですけれども、中身を少し含めて聞きたいと思うんですけれども、今回ののは、これ確かに社会保障制度、これは国の改革ですよ。今までは年齢別により負担してもらっているのが、今回からは負担能力別。お金持ちの方は、済みませんけど多く負担してください。生活に苦しい方は軽減措置をしますよというふうな、明らかにこの流れ、これは今から先は、国保だけじゃなくてほかのいろんな部分について出てくるのかなというふうに私は思っています。

そういう中で、先ほどちょっと言われましたけれども、基山町国保財政、大変逼迫していると。じゃ、今回のこの改正がどれだけ基山町の国保の財源に寄与するのかと。早い話が、今回のこの賦課限度額の上限を上げることによって、基山町は保険税は幾らふえますか。まず、対象者が何名ぐらいいますか。これ、この賦課最高限度額、年収約1,000万円ぐらいになるんじゃないですか。そういう人は、基山町の国保に加入しているというふうに私は余り認識ないんですけれども、この辺について説明をお願いします。

それから、先ほど軽減措置についても説明をされました。この軽減措置を受ける対象者の方は何名いらっしゃいますか。これがはっきりしないと、基山町の国保にどれだけ寄与しているというのが言えませんので、まず、これ説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まず、3月31日に専決をしなければならなかった理由でございますけれども、まず、大きな第1点は、やはり国の政令の公布日が3月31日になったというのが決定的な要因でございます。やはり私どもといたしましては、当然、それ以前に決定をして、議会が開会できるよ

うな状況であれば、私どもはやはりこの議場で十分説明をさせていただいて、その中で御決議いただくというのが基本的なやり方だというふうに思っておりますので、そういうふうに理解をしておりますが、まずもってそういった形に法律がなったということ。

それから後藤議員のときにも申し上げましたけれども、基山町の国保財政が、やはり非常に厳しい状況にあると。そういった中で、先ほどの御質問の中で、限度額を超過した世帯数、それによる影響額ということでございますけれども、その分につきましては、後期高齢者支援金分につきましては17世帯。それから、介護納付金分については31世帯が、結果的に2万円ずつ上がりました部分を丸々2万円増加した分でございますので、後期高齢者支援金分が、金額に直しますと34万円、介護納付金にいたしますと62万円ということで、結果的には、税収そのものとしては100万円程度でございますので、それで財源を確保したことになるのかというお話になるのではないかと思いますけれども、この限度額を引き上げませんと、ある意味、国からいただいております特別調整交付金ですね。この中でいろいろな審査方法はございますけれども、例えば毎年、経営姿勢良好分として700万円から1,000万円程度いただいておりますが、この中ででも、この限度額を国が言う限度額いっぱいしているのかという部分もその評価の対象になっております。実際のところ、その限度額を引き上げた部分のポイント数が何ポイントかになって、その額が経営姿勢良好分の幾らに反映していくのかというのは具体的に示されておられませんけれども、県内で申し上げれば、限度額をいっぱい引き上げ——少なくとも、県内では限度額を上限として全ての団体が引き上げておりますので、仮に、基山町だけが引き上げないということになれば、かなりその部分のペナルティーポイントは高くなるのではないかなというふうに考えております。

それから、これも直接的に財政に影響はあるわけではございませんけれども、保険者の責めに帰さない事由、つまり、一般的に言う地域だけ疫病にかかったりとか、大災害が起こったときに医療費が非常に増大する場合がございます。その部分につきましても、国のほうが特別調整交付金で財政的な支援を行う場合がございますけれども、この部分については、まず前提として、限度額を、その国が示しておる限度額で定めておることが前提になっておりますので、そういった意味からすると、確かに限度額については法令では上限とするということであって、それはそれぞれの市町村の裁量に任せられておりますけれども、現実的な話としては、そこを変えていくのは非常に厳しい状況にあるというふうに思っております。

最後に軽減世帯の部分でございますけれども、2割、5割軽減が結果的に影響を受けてお

りますけれども、平成25年度の当初ベースで比較をいたしましたときには、147世帯302人程度が今回増加をいたしております。額にいたしまして約800万円程度ですね。単純に前年度の当初で比較いたしておりますので、全てがその影響額というふうにはならないと思いますけれども、限りなくこれに近いような金額で軽減額が増加したということになると認識をいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

だから、今言われたみたいな説明をして私たちも判断するんですね、ああ、そうかと、じゃ、しょうがないかと。この国民健康保険の条例の一部改正、しょうがないかとなるのか、いや、それでも基山町はまだ上げずに頑張っていこうというのを議会が判断するんですね。しかし、その判断を、専決されたということで奪われたと。だから、先ほど税務住民課にも聞きましたけれども、税条例の一部改正、全く中身的には変わらないんですよ。3月31日に公布して4月1日から施行するという中身的には。それは、その中身によっていろいろ違うという説明を受けましたけれども、私はどうもよく理解できないんですけれどもね。だから、必ずしも3月31日に基山町は専決をしなくても、例えば4月に——あのときは4月1日がたまたま全員協議会を入れる場があったものだから、その全員協議会を臨時議会に切りかえて、その中で今みたいな説明を受けながら審議して、そしてしてもよかったんじゃないかと。そして、公布日を4月1日、施行も4月1日とできなかったのかというふうなところですね。だから、そこをそういうふうな努力をするぐらいのことをやっぱりしなければ。これは何かというと、それこそこの健康保険は協会健保とか組合健保とかいろいろあろうかと思いますが、協会健保あたりは限度額、最高はもう百十何万円でしょう。今回はそれこそ国民健康保険は、介護まで含めて81万円ですかね。77万円が最高81万円になりましたけれども、多分、協会健保あたりは最高が百十何万円だと思うんですね。だからそこまでこの国民健康保険、市町村の健康保険も上がっていくんじゃないですか。だから、これは逆に言えば、こういうふうな専決処分が、今後もされる可能性が十分にあるだけに、なるべく専決処分をせずに議会で審議して、そして諮っていくというやり方も含めて今のうちに検討しなければ、また次同じみたいな問題が発生しはしないのかと。これはだから、後藤議員が言ったように、前回はこういう問題があったんですね。だから、そのときにもそういうふうな検討も十分し

なければならぬのじゃないかという問題がありましたけれども、この辺は一体どうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まずもって、今後も専決の可能性がないということは断言できませんけれども、やはり県などを通じて、先ほども申し上げましたけれども、国民健康保険法の施行令については、早期に公布がなされております。それと結局、地方税法で国保の部分の施行令が改正された部分は同一のものでございますので、そういった部分からすると、先にその部分だけでも公布ができないかというような要請は、県などを通じてしておるところでございます。そういったことになれば、当然4月の直近の3月の中で十分な御審議をさせていただいて、その中で御決議いただくこともできると思いますけれども、やはりそのようなことを、まずもって県などを通じて国のほうに要請をしていくというのが、まず私どもの努力としてはあると思います。

もう1つは、確かに法律は通っていないにしても、上がる情報については当然いろいろとまいりますので、その部分についてはそういった情報が入ってきた時点で、それは直接的な議論という形にはならないかもしれませんが、十分にそういった部分の情報についてはお伝えをしながら、そういった中でも御理解をいただいて、仮に専決をしなければならないような状況になったとしても、そこはやむを得ないというような御判断をいただくような形で、私どもは説明をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

うちの所管ですので、委員会の中で詳しくと思っておりましたけど、今答弁を聞いていただいて、非常におかしいというふうに感じました。

まず1つは、町長の専決をした理由について、結局、議会の審議権を奪っているんじゃないかと。そういうことに対して、確かにそういうふうだが、結局、全協で説明をしたからというような、これはもう理由にならない、全くね。

それから担当課長が、これをしなければ厳しい基山町の国保財政に影響を与えると、厳

しいですよと言いながら、98万円しか入ってこんわけでしょう。98万円がそんなに——1億5,000万円の預貯金を持っておきながら、基金を持っておきながら、何が厳しいですか。それはちょっと理由にならないと私は思いますよ。まずその点について、98万円いただかなければ、基山町の国保財政は厳しいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

先ほど御説明した中で、確かに98万円そのものが財政に影響を与える部分は決して大きいものではないけれども、その後ろに控えております特別調整交付金、こちらのほうに影響がございしますので、そういった意味からすると、そちらの経営姿勢良好分が年間に700万円から1,000万円、これは年度によってばらつきがございしますので、何とも言えませんが、そういった部分にも影響をしていくことが予想されますので、そういった意味で財政に多大な影響を与えるという表現をさせていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員。

○12番（松石信男君）

それは理由にならんですね、700万円、1,000万円。1億5,000万円貯金があるわけですから。

それと、これもちょっと私は気になっているんですけど、後藤議員から、何で限度額いっぱい引き上げるんだと。引き上げていない市町村があるわけですよ。ちょっと私具体的に調べていないけど、あるわけですよ。これは、なぜならば、国保財政は基山町が運営しているわけですから、基山町で決められるわけですから。それは先ほど、いや、国の言う通りせんと金来んと、特別調整交付金がですね。というふうな言い方で、私に言わせてもらうと何か脅かされているような感じで、いいですけど。全国には、約1割の自治体が限度額いっぱい引き上げていないということも言われているんですよ。ちょっと私どこの自治体というて詳しく調べないかんと思うんだけど、そういう中で、引き上げんといかんからと。佐賀県が全部、実際に引き上げているから、基山だけ引き上げんわけにはいかんと。これも、一つは理由にならないと、そういうふう思うわけです。

それと、いわゆる2割、5割の軽減措置なんですけれども、いわゆる応益負担の分ですけ

ど、これは非常に私も歓迎します、低所得者だからね。ただ、このことによって、先ほど800万円金が入らんとするわけですね。それについては、その財源の補填はどうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。端的に答えてください。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

はい。まず第1点目の引き上げていない市町村もあるということですが、それは事実あると思います。ただ、佐賀県にもちょっと照会をさせていただきましたけれども、全国でどの地区がということについてはまだ把握をしていないということでしたので、この場でお答えすることはできません。

次に、保険料の軽減分につきましてですが、こちらの補填につきましては、保険基盤安定繰入金という制度がございますけれども、こちらのほうで保険の軽減分については県が4分の3、市町村が4分の1補填をして繰り入れるようになっております。そのうちの町負担分の4分の1部分につきましては、地方交付税で国のほうが予算措置をするということになっております。（「いいですか、だからね」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

もう3回終わりました。3回終わったそうです。（「3回終わった」と呼ぶ者あり）はい。（「2回じゃなかった」と呼ぶ者あり）はい。（「まあ、委員会でやりますから」と呼ぶ者あり）委員会で十分やってください。（「それは間違っているということをおきます」と呼ぶ者あり）はい。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようでございますので、第22号議案に対する質疑を終結します。

日程第11 第23号議案

○議長（鳥飼勝美君）

日程第11. 第23号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成25年度基山町一般会計補正予算（第6号））を議題とし本案に対する質疑を行います。

27ページをお開きください。

ございませんか。重松議員

○6番（重松一徳君）

それこそ説明がありました30ページですね。私は、これの専決するものに問題をしているものではありません、これは。これは、当然これに基づいてそれぞれ国のほうから来るわけですけれども、問題は繰入金、公共施設整備基金のほうに繰り戻す、入れるというふうに言われましたけれども、公共施設整備基金は目的基金ですね。私は、これは目的基金じゃなくて、例えば財政調整基金か減債基金、どっちかどいうと財政調整基金ですかね、何にでも使えるというのに入れるべきではないのかというふうにちょっと思っていますけれども、これは、何で公共施設整備基金のほうに入れるんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

この専決処分する前の予算につきましては、公共施設整備基金の対象となるような建設費、それが一般財源が不足をしていますので、その不足分を公共施設整備基金で繰り入れをすることで補っておりました。今度、一般財源が補正をすることで余裕ができてきましたので、その一般財源じゃなくて公共施設整備基金で賄っていた建設事業の分を一般財源に振り分けたということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それは先ほどの補正で基金の関係、これは財政調整基金のほうから今回また6,000万円繰り入れてありますよね。だから、私はどっちかどいうと、それこそこの財政調整基金と減債とこの公共施設整備基金、これ必ずチェックはするようにしているんですけれども、これは会計監査のほうからも、特に減債基金、財政調整基金については、基山町は少ないんだというのは指摘されていたというふうに理解していますけれども、こういうところも考慮はされていないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

公共施設整備基金を戻したのは、一つには図書館の建設が控えていますので、できるだけ公共施設整備基金については持っておきたいという考え方があるのは事実でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、第23号議案に対する質疑を終結します。

日程第12 報告第2号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第12、32ページ、報告第2号 基山町一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、報告第2号に対する質疑を終結します。

日程第13 報告第3号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第13、34ページです。報告第3号 基山町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。河野議員。

○5番（河野保久君）

この繰越明許自体に特に異論があるわけじゃないんですけれども、このたんぼぼ保育園のやつを、とりあえず繰り越しておいて不用額にするという。そして、マイナスにして26年で出すという、その理由について説明がなかったような気がするので、不用額にもいろいろ不用額にする理由があると思うので、何で不用額にするのかということで、その説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

今回、繰り越しをさせていただいている分は、平成25年度の安心こども基金事業として予

算計上をさせていただいた分で、25年度で事業が終わらなかったもので、26年度に繰り越す予定として3月の補正予算に計上をさせていただいたところでございます。

今回、平成26年、今回の補正予算で上げさせていただいている分は、平成26年度の安心子ども基金の保育所緊急整備事業ということで予算を計上——26年度予算ということになりますので、また新規に予算を起こすような形になります。ここで補正予算が間に合っていれば繰り越しの予算を上げずにそのまま補正で逆に落して26年度で新規に上げるというのが本来のやり方かと思ったんですが、ちょうど時期的に、25年度事業をそのまま継続して、ここに上げております繰り越し予算として事業を展開されるのか、それとも26年度新たに事業に着手されるかというたんぽぽ保育園さんの御判断がまだ微妙な時期でしたので、こういった形で二重で予算が上がっているような状況になっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

じゃ、もう判断としては——いろいろ読んでみたんです。予算議決の時点では予想されなかった情勢の変化による事業規模の縮小や中止というこういうような判断をしたということで解釈してよろしいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

もう一度よろしいですか、済みません。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

予算の時点でそういうことが、いわゆる諸情勢の変化がなかったと。ただ急に、予算を編成した後に情勢が変化して不用額にせざるを得なかったんだということが、理由等に該当するという判断でよろしいのでしょうかということです。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

今、河野議員の御指摘のとおり、その時点ではまだこの繰り越し予算を上げる段階ではまだ明確ではございませんでしたので、予算が不用額として結果的にはなるという形でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

補足説明をさせていただきますと、この繰り越しをお願いする時点では、まだはっきり27年に安心こども基金事業ができて、それが採択されるかどうかというものはっきり確定ができませんでしたし、たんぽぽ保育園さんのほうもどういうふうにするかというのもまだ流動的でしたので、どちらか一方を落とすということができませんでしたので、せっかく26年についているやつを落とすとまた27年がつくかどうかかわらんということになれば事業ができませんので、両方ということで天秤にかけたような格好になりますけれども、そういう処理をさせていただきました。

不用額にする理由につきましては、河野議員さんが今言われましたことに該当をしたいと思います。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようでございますので、報告第3号に対する質疑を終結します。

日程第14 報告第4号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第14、36ページ、報告第4号 基山町土地開発公社の事業報告についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、報告第4号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結します。

日程第15 委員会付託

○議長（鳥飼勝美君）

日程第15. 委員会付託を議題とします。

ただいまより議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（鳥飼勝美君）

ただいま議案付託表を配付しましたが、配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表の記載のとおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会といたします。

～午後4時7分 散会～